

# 統計年報

令和3年度

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)



松山市公営企業局

# 目 次

## 第1編 上水道事業

### 第1章 事業の概要

- 1 沿革 . . . . . 1
- 2 令和3年度事業の総括 . . . . . 2
- 3 議会議決事項 . . . . . 3
- 4 事業の推移  
平成24年度～平成28年度 . . . . . 4  
平成29年度～令和3年度 . . . . . 5

### 第2章 施設の概要

- 1 主要な施設
  - (1) 市之井手浄水場 . . . . . 6
  - (2) 高井神田浄水場 . . . . . 7
  - (3) かきつばた浄水場 . . . . . 8
  - (4) 竹原浄水場 . . . . . 8
  - (5) 垣生浄水場 . . . . . 9
  - (6) 院内浄水場 . . . . . 10
  - (7) 北条浄水場 . . . . . 10
  - (8) 久谷浄水場 . . . . . 11
  - (9) 中野浄水場 . . . . . 11
- 2 その他の施設 . . . . . 12
- 3 導水管延長 . . . . . 17
- 4 送水管延長 . . . . . 18
- 5 配水管延長 . . . . . 19

### 第3章 取水・給水統計

- 1 取水量 . . . . . 20
- 2 給水量 . . . . . 20
- 3 薬品使用量 . . . . . 21

### 第4章 工事統計

- 1 給水装置工事 . . . . . 22
- 2 修繕工事及び漏水調査
  - (1) 修繕工事（導・送・配水管） . . . . . 22
  - (2) 修繕工事（給水装置） . . . . . 22
  - (3) 漏水調査 . . . . . 22
- 3 水道メーターの状況
  - (1) 設置状況 . . . . . 23
  - (2) 異動状況 . . . . . 23

### 第5章 業務統計

- 1 給水普及状況 . . . . . 24
- 2 有効・無効水量 . . . . . 24
- 3 調定状況 . . . . . 25
- 4 収入状況
  - (1) 水道料金 . . . . . 25
  - (2) 工事負担金 . . . . . 26

### 第6章 財務統計

- 1 損益計算書 . . . . . 27
- 2 貸借対照表
  - （資産の部） . . . . . 28
  - （負債・資本の部） . . . . . 29
- 3 経営分析 . . . . . 31

### 第7章 「水道事業ガイドライン」の業務指標の算出結果

- (A) 安全で良質な水 . . . . . 32
- (B) 安定した水の供給 . . . . . 34
- (C) 健全な事業経営 . . . . . 41

### 第8章 経営比較分析表

- 1 経営の健全性・効率性 . . . . . 47
- 2 老朽化の状況 . . . . . 47

### 第9章 参考資料

- 1 現行水道料金 . . . . . 48
- 2 水道料金の推移
  - （松山地区） . . . . . 49
  - （北条地区） . . . . . 56
  - （荏原川西地区・荏原川東地区・  
関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区）  
. . . . . 58
- 3 水道加入金の推移
  - （松山地区） . . . . . 60
  - （北条地区） . . . . . 61
  - （中野・荏原川西地区・荏原川東地区・  
関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区）  
. . . . . 61
- 4 降水量（市内雨量） . . . . . 62
- 5 取水・給水系統図
  - （松山地区） . . . . . 63
  - （北条地区） . . . . . 64
  - （久谷地区） . . . . . 65

## 第2編 簡易水道事業

第1章 事業の概要	
1 沿革	66
2 令和3年度事業の総括	67
3 議会議決事項	68
4 事業の推移 平成29年度～令和3年度	69
第2章 施設の概要	
1 水源種別等	70
2 導水管延長	71
3 送水管延長	72
4 配水管延長	73
第3章 給水統計	
給水量	74
第4章 工事統計	
1 給水装置工事	75
2 修繕工事及び漏水調査	
(1) 修繕工事(導・送・配水管)	75
(2) 修繕工事(給水装置)	75
(3) 漏水調査	75
3 水道メーターの状況	
(1) 設置状況	76
(2) 異動状況	76
第5章 業務統計	
1 給水普及状況	77
2 有効・無効水量	78
3 調定状況	79
4 収入状況	
(1) 水道料金	80
(2) 工事負担金	81
第6章 財務統計	
1 損益計算書	82
2 貸借対照表	
(資産の部)	83
(負債・資本の部)	84
3 経営分析	85
第7章 経営比較分析表	
1 経営の健全性・効率性	86
2 老朽化の状況	86
第8章 参考資料	
1 現行水道料金 (萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・ 津和地地区・二神地区・怒和地区・ 西中島地区・神浦地区・東中島地区・ 中島栗井地区・睦月地区・野忽那地区)	87
2 水道料金の推移 (萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・ 大遊寺・猿川原)	88
(津和地地区・二神地区・怒和地区・ 西中島地区・神浦地区・東中島地区・ 中島栗井地区・睦月地区・野忽那地区)	89
(中野)	90
(荏原川西地区・荏原川東地区・関屋出口地区 ・久谷中組地区・窪野地区)	90

3 水道加入金の推移 (萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・ 大遊寺・猿川原・九川) (津和地地区・二神地区・怒和地区・ 西中島地区・神浦地区・東中島地区・ 中島栗井地区・睦月地区・野忽那地区)	91
---	----

## 第3編 工業用水道事業

第1章 事業の概要	
1 沿革	92
2 令和3年度事業の総括	93
3 議会議決事項	94
4 事業の推移 平成24年度～平成28年度 平成29年度～令和3年度	95
第2章 施設の概要	
1 取水施設	96
2 導水及び送水施設	98
3 配水施設	98
4 導水管延長	99
5 送水管延長	100
6 配水管延長	101
第3章 取水・給水統計	
1 取水量	102
2 給水量	102
第4章 業務統計	
1 有収・無収水量	103
2 調定状況	104
第5章 財務統計	
1 損益計算書	105
2 貸借対照表 (資産の部)	106
(負債・資本の部)	107
3 経営分析	108
第6章 経営比較分析表	
1 経営の健全性・効率性	109
2 老朽化の状況	109
第7章 参考資料	
1 工業用水道料金の推移	110
2 取水給水系統図	111

# 目 次

## 第4編 下水道事業

<b>第1章 事業の概要</b>	
1 整備状況	1 1 2
2 令和3年度事業の総括	1 1 3
3 議会議決事項	1 1 4
4 事業の推移	
平成29年度～令和3年度	1 1 5
<b>第2章 施設の概要</b>	
1 主要な施設	
(1) 中央浄化センター	1 1 6
(2) 西部浄化センター	1 1 7
(3) 北部浄化センター	1 1 9
(4) 北条浄化センター	1 2 0
2 管渠施工延長	1 2 1
<b>第3章 処理統計</b>	
1 処理水量	1 2 2
2 汚泥発生量	1 2 3
3 消化ガス発生量	1 2 3
<b>第4章 工事統計</b>	
1 排水設備 検査件数	1 2 4
<b>第5章 業務統計</b>	
1 調定状況	1 2 5
2 収入状況	1 2 5
3 受益者負担金等	1 2 6
<b>第6章 財務統計</b>	
1 損益計算書	1 2 7
2 貸借対照表	
(資産の部)	1 2 8
(負債・資本の部)	1 2 9
3 経営分析	1 3 1
<b>第7章 参考資料</b>	
1 松山市の下水道使用料	1 3 2
2 下水道使用料体系の変遷	1 3 3

## 第5編 機 構

1 機構図	1 3 4
2 事務分掌	1 3 5

# 第1編 上水道事業

# 第1章 事業の概要

## 1 沿革

名称		認可 (届出) 年月日	起工 年月日	竣工 年月日	給水開始 年月日	事業費 (千円)	計画		
							給水人口 (人)	1人1日 最大給水量 ( $\frac{1}{24}$ )	1日最大 給水量 ( $m^3$ )
創設	(松山地区)	S19.8.21	S19.8.21	S36.3.31	S28.3.1	530,589	90,000	150	13,500
	(三津地区)	S5.3.31	S5.4.1	S6.3.31	S6.4.1	408	28,000	150	4,200
	(道後地区)	S9.11.22	S9.12.1	S10.12.31	S11.1.16	150	8,000	150	1,200
三津地区 上水道改良事業		S32.8.5	S32.8.5	S33.3.31	S33.4.1	12,747	22,000	225	7,200
第1次拡張 (変更)		S36.12.22 S37.11.19	S37.4.1	S41.12.24	S39.6.1	428,504	125,500	400	50,200
第2次拡張		S41.12.1	S42.3.30	S52.3.31	S47.9.1	9,199,400	250,000	420	105,000
第3次拡張		S50.11.28	S51.1.31	S58.3.31	S51.7.1	19,396,000	365,000	520	190,000
第4次拡張		S61.3.17	S61.4.1	H4.3.31	S62.4.1 H4.4.1	6,688,000	417,100	462	192,750
同上1回変更		H16.12.2	H17.4.1	H20.3.31	H20.4.1	6,747,012	458,000	365	167,300
同上2回変更		H16.12.28	H17.4.1	H20.3.31	H20.4.1	7,570,862	484,570 485,070	370 371	179,350 180,120
同上3回変更		H23.3.29	H23.4.1	H28.3.31	H28.4.1	6,081,935	491,700	355	174,700

## 2 令和3年度事業の総括

本年度は、令和2年12月以降の降水量が平年に比べ少なかったため、4月29日から石手川ダムの取水が制限され、渇水対応を余儀なくされましたが、市民の節水協力とその後の降雨により、7月下旬以降は安定した給水を行うことができました。

給水状況は、給水人口 474,598人（前年度比 99.4%）、給水戸数 247,341戸（前年度比 100.7%）、年間給水量は 49,797,940m<sup>3</sup>（前年度比 98.9%）、また、1日平均給水量は 136,433m<sup>3</sup>（前年度比 98.9%）でした。

### (1) 主要事業

#### ① 震災対策事業

23億8,492万4千円を投入し、基幹管路の耐震化、救護所となる市立の小・中学校への給水ルート確保などを実施しました。

#### ② 導・送・配水管整備事業

9億1,348万6千円を投入し、特設配水管等の整備を実施しました。

#### ③ 施設更新・改良事業

23億4,020万6千円を投入し、硬質塩化ビニル管の更新等を実施しました。

#### ④ 漏水防止対策事業

8,750万1千円を投入し、漏水の調査等を実施しました。

### (2) 財政状況

事業収益 82億8,779万7千円（前年度比 99.0%）、事業費用 66億3,376万4千円（同 99.0%）、差引 16億5,403万3千円の純利益を計上し、資産維持費所要額 15億8,016万6千円を控除した実質収支は7,386万7千円（前年度比 64.0%）の黒字で、前年度より減少したものの、黒字を確保することができました。

### 3 議会議決事項

議案番号	議決年月日	件名	議決結果
認定 2	3. 11. 26	令和2年度松山市公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について	剰余金の処分については原案可決、決算については認定
議案 89	3. 11. 26	松山市職員給与条例及び松山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 90	3. 11. 26	特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例及び松山市公営企業管理者の給与等に関する条例の一部改正について	
議案 96	3. 12. 16	令和3年度松山市水道事業会計補正予算（第1号）	
議案 20	4. 3. 18	令和4年度松山市水道事業会計予算	
議案 25	4. 3. 18	特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例及び松山市公営企業管理者の給与等に関する条例の一部改正について	
議案 26	4. 3. 18	松山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
議案 36	4. 3. 18	松山市水道事業給水条例の一部改正について	継続審査※

※市議会議員の任期満了に伴い廃案（～4. 5. 24）

#### （議会報告事項）

報告番号	報告年月日	件名
報告 20	3. 6. 11	令和2年度松山市公営企業会計継続費繰越計算書の報告について
報告 21	3. 6. 11	令和2年度松山市公営企業会計予算繰越計算書の報告について

#### 4 事業の推移

平成24年度～平成28年度

(税抜)

年度			平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
区分							
人口	行政区域内	人	514,559	514,763	515,342	514,847	512,373
	給水区域内	人	500,333	500,652	501,258	500,856	498,523
	給水人口	人	484,500	484,900	485,400	485,400	483,200
世帯数	行政区域内	世帯	227,669	229,973	232,218	234,168	232,347
	給水区域内	世帯	222,002	224,258	226,478	228,414	226,879
給水戸数		戸	231,964	233,719	235,175	236,528	238,540
普及率	行政区域内人口	%	94.16	94.20	94.19	94.28	94.31
	給水区域内人口	%	96.84	96.85	96.84	96.91	96.93
年間取水量		m <sup>3</sup>	51,697,120	50,908,020	50,062,140	49,934,100	50,036,480
給水量	年間総量	m <sup>3</sup>	51,277,540	50,535,550	49,842,140	49,923,750	50,010,090
	1日最大	日	12月31日	7月16日	7月25日	8月3日	7月4日
		m <sup>3</sup>	152,033	150,156	149,031	146,515	147,704
	1日平均	m <sup>3</sup>	140,486	138,454	136,554	136,404	137,014
	1人1日最大	ℓ	314	310	307	302	306
	1人1日平均	ℓ	290	286	281	281	284
有効水量		m <sup>3</sup>	49,752,000	49,558,532	48,640,359	48,596,103	48,924,273
有効率		%	97.02	98.07	97.59	97.34	97.83
有収水量		m <sup>3</sup>	48,715,537	48,540,538	47,636,268	47,589,891	47,901,357
有収率		%	95.00	96.05	95.57	95.33	95.78
料金収入		円	7,898,414,662	7,859,338,084	7,708,880,382	7,721,631,221	7,801,688,013
供給単価		円	162.14	161.93	161.84	162.27	162.88
給水原価		円	137.21	133.18	135.04	124.77	129.86
職員数		人	143	144	144	148	149
収支状況	収益的収入	円	8,178,542,609	8,157,550,900	8,442,524,156	8,427,899,335	8,483,996,827
	収益的支出	円	6,708,986,347	6,484,340,504	6,519,724,764	6,348,951,141	6,637,652,349
	資本的収入	円	1,864,046,304	1,640,923,283	1,759,495,681	849,626,061	1,070,340,451
	資本的支出	円	6,628,567,487	6,626,287,211	7,138,697,479	5,350,577,750	6,927,493,331

年度			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分							
人口	行政区域内	人	510,809	509,251	507,399	505,973	503,123
	給水区域内	人	496,929	495,470	493,829	492,630	490,102
	給水人口	人	481,700	480,293	478,823	477,514	474,598
世帯数	行政区域内	世帯	233,757	235,127	236,676	238,586	239,436
	給水区域内	世帯	228,179	229,579	231,136	233,098	234,059
給水戸数		戸	240,319	242,089	243,555	245,689	247,341
普及率	行政区域内人口	%	94.30	94.31	94.37	94.38	94.33
	給水区域内人口	%	96.94	96.94	96.96	96.93	96.84
年間取水量		m <sup>3</sup>	50,295,800	50,186,940	49,810,110	50,391,940	49,889,200
給水量	年間総量	m <sup>3</sup>	50,107,520	50,015,010	49,710,030	50,345,390	49,797,940
	1日最大	日	7月13日	7月17日	12月28日	10月20日	12月31日
		m <sup>3</sup>	146,950	147,900	146,160	144,280	145,030
	1日平均	m <sup>3</sup>	137,281	137,027	135,820	137,933	136,433
	1人1日最大	ℓ	305	308	304	301	305
	1人1日平均	ℓ	285	285	284	289	287
有効水量		m <sup>3</sup>	48,818,233	48,692,787	48,400,958	48,924,835	48,612,932
有効率		%	97.43	97.36	97.37	97.18	97.62
有収水量		m <sup>3</sup>	47,803,947	47,678,772	47,391,740	47,898,806	47,602,028
有収率		%	95.40	95.33	95.34	95.14	95.59
料金収入		円	7,788,573,806	7,754,914,056	7,689,437,040	7,681,071,593	7,634,840,762
供給単価		円	162.93	162.66	162.27	160.37	160.40
給水原価		円	131.76	133.53	134.26	131.45	130.80
職員数		人	152	150	148	155	151
収支状況	収益の収入	円	8,498,298,720	8,478,871,185	8,373,148,486	8,368,521,832	8,287,797,008
	収益の支出	円	6,712,433,563	6,783,502,205	6,767,269,349	6,699,260,789	6,633,763,728
	資本の収入	円	1,117,338,760	1,959,539,983	2,622,095,038	3,338,696,203	2,727,133,082
	資本の支出	円	6,063,988,511	8,352,164,116	7,410,273,882	8,409,120,729	7,065,835,360

## 第2章 施設の概要

### 1 主要な施設

#### (1) 市之井手浄水場

所在地 松山市溝辺町65  
敷地面積 35,613m<sup>2</sup>  
施設能力 97,000m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和49年6月30日

施設名		内容	数量	備考
取水施設	取水塔	多段式	1式	φ900mmバタフライ電動弁×6基  貯蔵量55m <sup>3</sup> ×2槽
	取水堰	ローラーゲート、固定堰、魚道	1式	
	沈砂池	25.0m×5.8m×3.0m	2池	
	活性炭注入設備	粉末活性炭、注入率最大50mg/l	1式	
	水位調整弁	φ1,200mm	1台	
浄水施設	電磁流量計室	鉄筋コンクリート造 12.5m×4.2m×3.1m	1棟	パツフルプレート付ジェットかく拌  有効容量640m <sup>3</sup> Q=9.70m <sup>3</sup> /分 H=26m Q=10.70m <sup>3</sup> /分 H=26m
	着水井	だ円 10.0m×16.0m×3.2m	1井	
	急速かく拌池	4.3m×4.3m×5.5m	1池	
	フロック形成池	17.0m×13.2m×4.9m	4池	
	沈でん池	40.1m×13.2m×4.9m	4池	
	急速ろ過池	8.4m×12.6m=105.8m <sup>2</sup> ろ過速度135m/日	8池	
	塩素混和池	10.0m×4.0m×3.7m	1池	
	管理本館	鉄筋コンクリート造 3階建 2,804.18m <sup>2</sup>	1棟	
	洗浄水槽	鉄筋コンクリート造 18.0m×14.4m×2.5m	1棟	
	洗浄水槽揚水ポンプ	55kW	2台	
	表洗ポンプ	75kW	2台	
	計装設備		1式	
	電気設備		1式	
	浄水機械設備		1式	
	薬品注入設備		1式	
	場内連絡管及び排水管		1式	
	排水処理設備	排水池 18.0m×12.0m×3.5m	1池	
		排泥池 12.0m×6.5m×3.5m	1池	
		濃縮槽 φ13.0m×4.0m	2槽	
		濃縮槽各ポンプ搔寄機及び架台	1式	
	汚泥濃縮装置	1式		
	加圧脱水装置	1式		
	空気圧縮装置	1式		
	ケーキ搬出コンベヤ	1式		
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 644.48m <sup>2</sup> 474.43m <sup>2</sup>	1棟	Q=11.0m <sup>3</sup> /分 H=35m Q=8.0m <sup>3</sup> /分 H=44m Q=3.7m <sup>3</sup> /分 H=75m Q=7.4m <sup>3</sup> /分 H=75m
	ポンプ井	4.0m×35.0m×6.6m	1井	
	送水ポンプ	90kW (城山用)	3台	
		90kW (東野用)	3台	
		90kW (溝辺用)	2台	
調圧水槽	160kW ( " )	2台		
		1槽		

## (2) 高井神田浄水場

所在地 松山市南高井町1446  
敷地面積 9,582m<sup>2</sup>  
施設能力 32,600m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和53年3月31日

施設名	内容	数量	備考	
取水施設	(取水井)			
	筋替第1	φ4.00m×9.95m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	筋替第2	φ4.00m×9.82m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	バラクロ	φ4.00m×11.27m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	宮前第1	φ4.00m×9.70m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	宮前第2	φ4.00m×9.50m	1井	3,200m <sup>3</sup> /日
	一丁地	φ4.00m×7.70m	1井	3,500m <sup>3</sup> /日
	高井第1	φ4.00m×8.80m	1井	2,000m <sup>3</sup> /日
	高井第2	φ4.00m×9.60m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	南土居	φ4.00m×7.35m	1井	2,000m <sup>3</sup> /日
	久米窪田	φ3.50m×6.30m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	落合	φ5.00m×8.82m	1井	2,500m <sup>3</sup> /日
	大柳	φ5.00m×10.31m	1井	2,500m <sup>3</sup> /日
	水中ポンプ	12台		
浄水施設	管理本館	鉄筋コンクリート造2階建 738.99m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井	5.3m×19.0m×3.6m×2槽	1井	
	塩素混和池	3.0m×10.2m×3.7m	1池	
	浄水池	15.7m×23.0m×2.8m×2槽	1池	
	膜ろ過処理棟	鉄骨造2階建 1,151.22m <sup>2</sup>	1棟	
	膜ろ過装置	膜ろ過設備 10基	1式	
	滅菌設備		1式	
	脱炭酸設備	1式		
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造平屋建 277.3m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	4.00m×18.06m×3.24m	1井	
	ポンプ井	4.00m×23.26m×3.24m	1井	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 75kW (鷹子第2用)	3台	Q=8.340m <sup>3</sup> /分 H=43.2m
		片吸込渦巻ポンプ 75kW (鷹子第1用)	3台	Q=4.20m <sup>3</sup> /分 H=70m
	片吸込多段渦巻ポンプ 45kW (平井用)	3台	Q=1.81m <sup>3</sup> /分 H=70m	

## (3) かきつばた浄水場

所在地 松山市古川南三丁目1458-1  
敷地面積 18,300m<sup>2</sup>  
施設能力 40,200m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和55年5月31日

施設名	内容	数量	備考	
取水施設	(取水井)			
	第3泉	φ4.00m×12.40m	1井	1,500m <sup>3</sup> /日
	稲葉	φ4.00m×9.20m	1井	1,500m <sup>3</sup> /日
	大関	φ4.00m×10.00m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	加賀須	φ4.00m×9.50m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	宮地	φ4.00m×10.00m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	表新田	φ4.00m×10.60m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	はぜの木	φ4.00m×11.00m	1井	3,000m <sup>3</sup> /日
	森松第1	φ4.00m×9.00m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	森松第2	φ4.00m×8.00m	1井	4,000m <sup>3</sup> /日
	どんこ泉	φ5.00m×8.00m	1井	5,000m <sup>3</sup> /日
	御茶屋	φ4.00m×10.00m	1井	5,000m <sup>3</sup> /日
	昭九	φ4.00m×9.00m	1井	3,300m <sup>3</sup> /日
	水中ポンプ	12台		
浄水施設	管理本館	鉄骨ブロック造 407.34m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井	9.5m×2.5m×3.9m×2槽	1井	
	脱炭酸設備		1式	
	浄水池	36.0m×14.9m×3.0m×2槽	1池	
	膜ろ過処理棟	鉄骨造2階建 1,521.78m <sup>2</sup>	1棟	
	膜ろ過装置	膜ろ過設備 12基	1式	
送水施設	ポンプ室	鉄骨ブロック造平屋建 221.2m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	12.7m×4.0m×3.0m×2槽	1井	
	送水ポンプ	160kW	3台	Q=11.7m <sup>3</sup> /分 H=48m

## (4) 竹原浄水場

所在地 松山市竹原二丁目7-30  
敷地面積 3,289m<sup>2</sup>  
完成年月日 昭和54年3月31日 (改良)

施設名	内容	数量	備考	
浄水施設	着水井上屋	鉄筋コンクリート造 88.82m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井塩素混和池	(1F) 14.5m×4.15m×4.3m	1池	
	薬品注入設備	(2F) 次亜塩素酸ソーダ注入機	2台	
		(3F) 次亜塩素酸ソーダ貯留槽	2槽	
	浄水池	28.5m×21.0m×4.0m	1池	
		10.2m×16.4m×3.0m	1池	
10.2m×16.5m×3.0m		1池		
	電気設備	1式		
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 449m <sup>2</sup>	1棟	
	管理室	95m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	12.9m×3.0m×5.5m	1井	
		19.5m×3.0m×5.5m	1井	
	送水ポンプ	両吸込渦巻ポンプ 160kW (総合公園用)	3台	Q=8m <sup>3</sup> /分 H=75m
		110kW (三津、平田用)	5台	Q=6m <sup>3</sup> /分 H=75m
		160kW (平田用)	1台	Q=8.52m <sup>3</sup> /分 H=75m
送水管排泥設備	鋳鉄管 φ600mm	118m		

## (5) 垣生浄水場

所在地 松山市東垣生町15  
敷地面積 23,135m<sup>2</sup>  
施設能力 20,000m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 昭和58年3月31日 (改良)

施設名		内容	数量	備考
取水施設	集水管	φ1,500mm 有孔ヒューム管	77.9m	工水と共有
		φ900mm 有孔ヒューム管	347.84m	工水と共有
		φ900mm リング補強型巻線スクリーン管	353.15m	工水と共有
	取水ゲート	1500mm×1500mm	1台	
	連絡井	φ4.0m×7.8m	1井	
	接合榧	2.5m×2.5m×5.0m	1井	
		2.0m×2.0m×7.0m	1井	
	原水ポンプ井	φ6.0m×7.94m	1井	
浄水施設	管理本館	鉄筋コンクリート造 2階建 920m <sup>2</sup>	1棟	
	着水井	8.0m×3.0m×3.1m	1井	
	塩素混和池	4.5m×3.0m×3.5m	1池	
	フロック形成池	9.9m×9.0m×3.5m	2池	
	薬品沈でん池	20.4m×9.0m×4.1m	2池	
	緩速ろ過池	ろ過池面積 900m <sup>2</sup> ろ過速度 6 m/日	4池	
	塩素混和池	5.4m×2.4m×3.1m	1池	
	洗砂排水処理榧	8.2m×5.3m×1.9m	1基	
	排泥池	9.4m×3.6m×6.2m	4池	
	計装設備		1式	
	電気設備		1式	
	浄水機械設備		1式	
	着水井送水ポンプ	30kW	3台	Q=7.00m <sup>3</sup> /分 H=12m
	薬品注入設備		1式	
	場内連絡管及び排水管		1式	
	鉄バク除去設備		1式	
	ろ過池排水ポンプ井	φ4.0m×5.7m	1井	
ろ過池排水ポンプ	電動機直結渦巻ポンプ 5.5kW	1台	Q=2m <sup>3</sup> /分 H=9m	
浄水池	24.5m×14.0m×3.35m	1池		
マンガン除去装置		1式		
送水施設	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 264m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	7.85m×16.0m×4.32m×2槽	1井	
	送水ポンプ	160kW	3台	Q=10.9m <sup>3</sup> /分 H=65.2m

## (6) 院内浄水場

所在地 松山市院内甲106  
敷地面積 2,724m<sup>2</sup>  
施設能力 1,800m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成4年3月31日

施設名		内容	数量	備考
取水施設	貯水池（新池）	V=15,000m <sup>3</sup>	1池	溜池
浄水施設	管理棟 ろ過機 貯水池 薬品注入設備 浄水池 電気設備 排水処理設備	鉄筋コンクリート造 72.0m <sup>2</sup> 前処理ろ過機 3基、急速ろ過機 3基、活性炭ろ過機 2基  7.0m×12.0m×3.0m×2槽	1棟 1式 1式 1式 1池 1式 1式	

## (7) 北条浄水場

所在地 松山市庄甲72-1  
敷地面積 2,190m<sup>2</sup>  
施設能力 7,900m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成28年3月4日（改良）

施設名		内容	数量	備考
取水施設	(取水井)			
	北高	φ 4.00m× 7.00m	1井	800m <sup>3</sup> /日
	北条	φ 0.35m×32.00m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	北条第1	φ 4.00m×10.00m	1井	2,000m <sup>3</sup> /日
	北条第2	φ 3.00m× 8.00m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	高田	φ 4.00m× 7.00m	1井	700m <sup>3</sup> /日
	新難波	φ 4.00m× 8.60m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	中西内	φ 4.00m× 8.00m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
浄水施設	神田	φ 5.00m× 8.00m	1井	1,000m <sup>3</sup> /日
	水中ポンプ		15台	
	着水池	1.4m×6.4m×2.65m+1.5m×6.4m×2.65m	1池	49m <sup>3</sup>
	原水槽	3.0m×6.4m×2.8m+1.5m×6.4m×3.9m	1池	91m <sup>3</sup>
	曝気処理水槽	6.5m×4.4m×3.0m+1.5m×4.4m×4.3m	1池	114m <sup>3</sup>
	塩素混和池		1池	62m <sup>3</sup>
	浄水池		1池	568m <sup>3</sup>
	紫外線照射装置	内照式管路密閉型L字流方式 紫外線照射量 10mJ/cm <sup>2</sup> 以上 ランプ本数 6本（低圧）	2基	
	曝気塔	充填塔式脱炭酸塔 φ 3.2m×H5.0m	1基	
	管理棟	鉄筋コンクリート造2階建 346.35m <sup>2</sup>	1棟	
紫外線曝気処理棟	鉄筋コンクリート造地上1階地下1階建312.16m <sup>2</sup>	1棟		
送水施設	計装設備		1式	
	電気設備		1式	
送水施設	薬品注入設備		1式	
	浄水池・ポンプ棟 送水ポンプ	鉄筋コンクリート造 251.56m <sup>2</sup> 75kW	1棟 3台	Q=5.0m <sup>3</sup> /分 H=61m

## (8) 久谷浄水場

所在地 松山市東方町甲2127-1  
敷地面積 1,602m<sup>2</sup>  
施設能力 4,500m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成28年6月30日

施設名		内容	数量	備考
取水施設	(取水井)			
	荏原川東第1	φ3.00m×6.00m	1井	450m <sup>3</sup> /日
	荏原川東第2	φ3.00m×10.00m	1井	672m <sup>3</sup> /日
	大橋	φ4.00m×13.00m	1井	1,900m <sup>3</sup> /日
	荏原川西第1	φ3.00m×6.00m	1井	900m <sup>3</sup> /日
	荏原川西第2	φ4.00m×9.60m	1井	800m <sup>3</sup> /日
	水中ポンプ		9台	
浄水施設	浄水場	鉄筋コンクリート造2階建 522.35m <sup>2</sup>	1棟	(1F)送水ポンプ室 (2F)電気室、薬注室、換気機械室
	着水井	5.4m×3.25m×1.2m+1.8m×3.25m×2.8m	2池	37.4m <sup>3</sup>
	曝気塔	充填塔式脱炭酸塔 φ2.5m×H5.0m	1基	
	曝気処理水槽	3.3m×3.25m×H1.5m×2槽	1池	32.2m <sup>3</sup>
	紫外線照射装置	内照式管路密閉型L字流方式 紫外線照射量 10mJ/cm <sup>2</sup> 以上 ランプ本数 8本(低圧)	2基	
	浄水池	5.45m×8.70m×2.00m×2槽 189.7m <sup>3</sup>	1池	
	電気設備		1式	
	計装設備		1式	
	薬品注入設備		1式	
	送水施設	送水ポンプ	多段渦巻ポンプ 45.0kW	3台

## (9) 中野浄水場

所在地 松山市中野町甲622  
敷地面積 815m<sup>2</sup>  
施設能力 517m<sup>3</sup>/日  
完成年月日 平成19年2月28日

施設名		内容	数量	備考
取水施設	(取水井)			
	中野	φ0.30m×15.00m	1井	569m <sup>3</sup> /日
	水中ポンプ	3.7kW	1台	Q=0.37m <sup>3</sup> /分 H=14.7m
浄水施設	膜ろ過棟	135m <sup>2</sup>	1棟	
	原水槽	SUS製 4m <sup>3</sup>	1槽	
	膜ろ過装置	膜ろ過設備 2基	1式	
	浄水機械設備		1式	
	電気設備		1式	
	計装設備		1式	
	薬品注入設備		1式	
	浄水池	15.00m×7.00m×4.00m	1池	貯水量 364m <sup>3</sup> (有効)
	送水ポンプ	5.5kW	3台	Q=0.42m <sup>3</sup> /分 H=31.4m
		薬品注入設備		1式

## 2 その他の施設

施設名		内容	数量	備考
送	(平井)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 138.28m <sup>2</sup>	1棟	
	電気室	〃 98.68m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	15.42m×5.45m×3.9m×2槽	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 37kW	3台	Q=1.81m <sup>3</sup> /分 H=49m
	(石風呂)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 55m <sup>2</sup>	1棟	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	2台	Q=0.34m <sup>3</sup> /分 H=47m
	(興居島)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 104m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	6.6m×3.1m×4.0m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 11kW	3台	Q=0.35m <sup>3</sup> /分 H=68m
水	(北梅本)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 100.8m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	1.8m×5.6m×3.6m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	3台	Q=0.18m <sup>3</sup> /分 H=81m
	(桜ヶ丘)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 51.7m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	1.8m×7.2m×3.5m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 11kW	2台	Q=0.3m <sup>3</sup> /分 H=85m
	(軽井沢)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 66.6m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	2.0m×5.65m×5.25m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	2台	Q=0.2m <sup>3</sup> /分 H=57m
施	(末町)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 130m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	16.8m×2.5m×4.2m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 22kW (湯の山第1用)	3台	Q=0.59m <sup>3</sup> /分 H=108m
		〃 18.5kW (湧ヶ沢用)	3台	Q=0.52m <sup>3</sup> /分 H=105m
	(鷹子第2配水池A)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 151.51m <sup>2</sup>	1棟	
	送水ポンプ	横軸両吸込渦巻ポンプ 132kW	2台	Q=10.4m <sup>3</sup> /分 H=52m
	(光洋台)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 12m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	5.0m×4.9m×2.0m×2槽	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 7.5kW	2台	Q=0.125m <sup>3</sup> /分 H=105m
設	(才之原)			
	ポンプ室	鉄筋コンクリート造 7.9m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	3.0m×2.0m×1.0m	1井	
送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 5.5kW	2台	Q=0.27m <sup>3</sup> /分 H=57.3m	

施設名		内容	数量	備考
送水施設	(浅海) ポンプ室		1棟	
	ポンプ井	2.5m×2.5m×2.5m	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 11kW	2台	Q=0.80m <sup>3</sup> /分 H=48m
	(本谷) 管理棟	鉄筋コンクリート造 35m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	5.0m×2.5m×3.0m	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 30kW	2台	Q=0.42m <sup>3</sup> /分 H=124m
	(立岩) 管理棟	鉄筋コンクリート造 39.7m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	2.0m×1.55m×2.0m	1井	
	送水ポンプ	片吸込多段渦巻ポンプ 5.5kW	2台	Q=0.10m <sup>3</sup> /分 H=75m
	(鹿島) ポンプ室		1棟	
	ポンプ井	1.5m×2.0m×2.0m	1井	
	送水ポンプ	水中渦巻ポンプ 2.2kW	1台	Q=0.10m <sup>3</sup> /分 H=43m
	(久谷ポンプ場) ポンプ室	鉄筋コンクリート造 29.43m <sup>2</sup>	1棟	
	ポンプ井	ステンレス製 1.00m×3.00m×2.00m (有効H=1.50m) ×2槽	1井	有効容量9.0m <sup>3</sup>
	送水ポンプ	多段渦巻ポンプ 11.0kW	2台	Q=0.14m <sup>3</sup> /分 H=146m
(久谷第1配水池) ポンプ室	鉄筋コンクリート造 30.29m <sup>2</sup>	1棟		
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ 7.5kW	2台	Q=0.52m <sup>3</sup> /分 H=38m	
(久谷第3配水池) ポンプ室	鉄筋コンクリート造 20.1m <sup>2</sup>	1棟		
送水ポンプ	多段渦巻ポンプ 2.2kW	2台	Q=0.03m <sup>3</sup> /分 H=117m	
配水施設	(市之井手) 配水池	33.00m×40.00m×4.69m×2槽 24.49m×40.00m×4.69m×2槽	1池 1池	貯水量 11,100m <sup>3</sup> (有効) 貯水量 8,400m <sup>3</sup> (有効)
	(溝辺) 配水池	φ22.30m×13.70m (ステンレス製)	2池	貯水量 9,200m <sup>3</sup> (有効)
	(城西) 松山総合公園 配水池	57.20m×21.30m×65.60m×7.10m~14.50m ×4槽	1池	貯水量 14,000m <sup>3</sup> (有効)
	松山総合公園 第2配水池	37.00m×20.40m×4.70m×2槽	1池	貯水量 5,500m <sup>3</sup> (有効)
	(城山) 県庁裏配水池	9.00m×12.00m×3.36m 18.00m×12.00m×3.36m	1池 1池	貯水量 300m <sup>3</sup> (有効) 貯水量 600m <sup>3</sup> (有効)
	城西配水池	18.50m×25.00m×3.36m 19.00m×22.50m×3.36m	1池 1池	貯水量 3,000m <sup>3</sup> (有効) 貯水量 2,600m <sup>3</sup> (有効)
	(東野) 配水池A	23.65m×21.00m×3.93m×2槽	1池	貯水量 3,700m <sup>3</sup> (有効)
	B	36.00m×28.40m×3.93m×2槽	1池	貯水量 7,000m <sup>3</sup> (有効)
	(三津) 配水池	φ19.80m×8.20m (ステンレス製)	2池	貯水量 5,000m <sup>3</sup> (有効)
	(平田) 配水池	19.70m×29.00m×4.65m×2槽	1池	貯水量 4,800m <sup>3</sup> (有効)

施設名		内容	数量	備考
配 水 施 設	(鷹子)			
	第1配水池	23.00m×20.10m×3.95m×2槽	1池	貯水量 3,200m <sup>3</sup> (有効)
	第2配水池A	23.10m×29.00m×4.56m×2槽	1池	貯水量 5,500m <sup>3</sup> (有効)
	B	41.60m×25.90m×4.56m×2槽	1池	貯水量 8,000m <sup>3</sup> (有効)
	(小野)			
	第1配水池	15.50m×15.80m×3.75m×2槽	1池	貯水量 1,600m <sup>3</sup> (有効)
	第2配水池	6.00m×6.00m×3.00m×2槽	1池	貯水量 200m <sup>3</sup> (有効)
	(味生)			
	配水池	25.30m×30.00m×4.80m×2槽	1池	貯水量 6,100m <sup>3</sup> (有効)
	(石風呂)			
	配水池	8.30m×10.00m×3.00m×2槽	1池	貯水量 480m <sup>3</sup> (有効)
	(興居島)			
	配水池	12.00m×11.20m×3.50m×2槽	1池	貯水量 800m <sup>3</sup> (有効)
	(桜ヶ丘)			
	配水池	5.50m×5.00m×2.20m	1池	貯水量 60m <sup>3</sup> (有効)
	(軽井沢)			
	配水池	4.00m×4.00m×3.25m×2槽 (ステンレス製)	1池	貯水量 100m <sup>3</sup> (有効)
	(道後)			
	祝谷東町配水池	7.30m×5.20m×3.00m×2槽	1池	貯水量 200m <sup>3</sup> (有効)
吉藤減圧水槽		1槽	貯水量 25m <sup>3</sup> (有効)	
(湯山)				
湧ヶ沢配水池	10.00m×9.60m×2.81m×2槽	1池	貯水量 530m <sup>3</sup> (有効)	
湯の山第1配水池	7.00m×4.50m×2.93m×2槽	1池	貯水量 180m <sup>3</sup> (有効)	
湯の山第2配水池	17.30m×6.50m×3.25m×2槽	1池	貯水量 700m <sup>3</sup> (有効)	
(北条)				
北条配水池	φ17.20×10.00m (ステンレス製)	2池	貯水量 5,000m <sup>3</sup> (有効)	
鹿島配水池	4.45m×4.45m×2.55m	1池	貯水量 50m <sup>3</sup> (有効)	
光洋台配水池	7.00m×14.00m×3.00m	1池	貯水量 300m <sup>3</sup> (有効)	
浅海配水池	3.00m×10.00m×3.00m×2槽	1池	貯水量 180m <sup>3</sup> (有効)	
才之原配水池	3.00m×3.80m×3.00m×2槽	1池	貯水量 68m <sup>3</sup> (有効)	
本谷配水池	12.00m×5.25m×3.50m×2槽 (ステンレス製)	1池	貯水量 441m <sup>3</sup> (有効)	
(久谷)				
立岩配水池	6.00m×3.25m×4.00m×2槽 (ステンレス製)	1池	貯水量 156m <sup>3</sup> (有効)	
久谷第1配水池	18.00m×9.50m×7.55m (有効H=6.50m) ×2槽 (ステンレス製)	1池	貯水量 2223m <sup>3</sup> (有効)	
久谷第2配水池	9.00m×6.00m×5.10m (有効H=4.00m) ×2槽 (ステンレス製)	1池	貯水量 432m <sup>3</sup> (有効)	
久谷第3配水池	4.00m×7.50m×3.60m (有効H=3.00m) ×2槽	1池	貯水量 180m <sup>3</sup> (有効)	
久谷第4配水池	4.50m×3.00m×3.00m (有効H=2.50m) ×2槽 (ステンレス製)	1池	貯水量 68m <sup>3</sup> (有効)	

施設名	内 容	数 量	備 考	
給 水 圧 コ ン ト ロ ー ル 施 設	(市之井手中央管理室)			
	計装設備	1 式		
	(東部配水区)			
	水圧調整弁室	鉄筋コンクリート造 25.6m <sup>2</sup>	1 棟	地上1階, 地下1階
	水圧調整弁柵 調整弁	鉄筋コンクリート造 7.9m <sup>2</sup>	1 棟	地上1階
		鉄筋コンクリート造 4.2m×2.0m×2.0m	1 基	地下式 休止(東部3水圧調整局)
		ロート弁φ250	1 台	
		ロート弁φ200	1 台	休止(東部3水圧調整局)
		ロート弁φ150	1 台	
	水圧監視所		3 か所	
	(北部配水区)			
	水圧調整弁柵 調整弁	鉄筋コンクリート造 3.2m×1.6m×1.9m	3 基	地下式 うち1基休止(北部4水圧調整局)
		鉄筋コンクリート造 3.5m×2.2m×1.9m	1 基	地下式 休止(北部3水圧調整局)
		鉄筋コンクリート造 2.8m×1.6m×2.2m	1 基	地下式 休止(松尾団地)
		ロート弁φ150	5 台	うち2台休止(北部3, 4水圧調整局)
		自力式減圧弁φ75	1 台	休止(松尾団地)
	水圧監視所		5 か所	
	(久米配水区)			
	水圧調整弁柵 調整弁	鉄筋コンクリート造 3.2m×1.8m×1.9m	2 基	地下式 うち1基休止(久米2水圧調整局)
		鉄筋コンクリート造 2.3m×1.6m×2.2m	1 基	地下式 休止(東鷹子団地)
		ロート弁φ200	2 台	うち1台休止(久米2水圧調整局)
		自力式減圧弁φ75	1 台	休止(東鷹子団地)
	水圧監視所		2 か所	
	(三津配水区)			
	水圧調整弁柵 調整弁	鉄筋コンクリート造 4.7m×2.2m×2.3m	1 基	地下式
		ロート弁φ200	1 台	
	水圧監視所		1 か所	
	(小野配水区)			
	水圧調整弁柵 調整弁	鉄筋コンクリート造 3.2m×3.2m×1.9m	1 基	地下式
		鉄筋コンクリート造 1.6m×3.0m×1.9m	1 基	地下式
ロート弁φ150		2 台		
ロート弁φ75		1 台		
水圧監視所		3 か所		
(西部配水区)				
水圧調整弁室 水圧調整弁柵 調整弁	鉄筋コンクリート造 11.0m <sup>2</sup>	1 棟	地上1階	
	鉄筋コンクリート造 6.0m×2.2m×2.6m	1 基	地下式	
	鉄筋コンクリート造 4.2m×2.6m×2.0m	1 基	地下式	
	ロート弁φ350	1 台		
	ロート弁φ200	2 台		
水圧監視所		3 か所		
(南部配水区)				
水圧調整弁柵 調整弁	鉄筋コンクリート造 4.7m×2.2m×2.3m	1 基	地下式	
	鉄筋コンクリート造 3.2m×1.6m×1.9m	1 基	地下式 休止(南部2水圧調整局)	
	鉄筋コンクリート造 3.65m×1.8m×1.9m	1 基	地下式	
	ロート弁φ250	1 台		
	ロート弁φ200	1 台		
ロート弁φ150	1 台	休止(南部2水圧調整局)		
水圧監視所		3 か所		
(道後配水区)				
水圧調整弁柵 水圧調整弁室 調整弁	鉄筋コンクリート造 3.2m×1.6m×1.9m	1 基	地下式 休止(道後2水圧調整局)	
	鉄筋コンクリート造 2.3m×1.6m×2.2m	1 基	地下式	
	鉄筋コンクリート造 9.0m <sup>2</sup>	1 棟	地上1階	
	ロート弁φ150	1 台		
	ロート弁φ100	1 台	休止(道後2水圧調整局)	
自力式減圧弁φ75	1 台			
水圧監視所		2 か所		

施設名	内容	数量	備考	
給水圧コントロール施設	(城山配水区)			
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 4.3m×1.8m×2.3m	1基	地下式 休止 (城山1水圧調整局)
	調整弁	鉄筋コンクリート造 4.9m×2.2m×2.6m	1基	地下式
		ロート弁φ300	1台	
		ロート弁φ200	1台	休止 (城山1水圧調整局)
			2か所	
	水圧監視所			
	(中央配水区)			
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 3.3m×2.3m×5.2m	1基	地下式
	調整弁	鉄筋コンクリート造 4.2m×1.8m×2.6m	2基	地下式 うち1基休止 (中央2水圧調整局)
		鉄筋コンクリート造 4.2m×2.2m×2.6m	2基	地下式 うち1基休止 (中央5水圧調整局)
		ロート弁φ500	1台	
		ロート弁φ200	2台	
		ロート弁φ150	2台	休止 (中央2,5水圧調整局)
			7か所	
	水圧監視所			
	流量監視所		1か所	
	(城西配水区)			
	水圧調整弁柵	鉄筋コンクリート造 5.3m×2.6m×2.2m	1基	地下式
	調整弁	鉄筋コンクリート造 3.7m×1.8m×2.0m	1基	地下式 休止 (城西2水圧調整局)
鉄筋コンクリート造 4.5m×2.3m×2.3m		1基	地下式	
ロート弁φ450		1台		
ロート弁φ250		1台		
ロート弁φ150		1台	休止 (城西2水圧調整局)	
	3か所			
水圧監視所				
(湯山配水区)				
水圧調整弁室	鉄筋コンクリート造 4.4m <sup>2</sup>	1棟	地上1階	
調整弁	自力式減圧弁φ75	1台		

### 3 導水管延長

(単位：m)

管種 口径(mm)	铸铁管	ダクタイル铸铁管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレン管
合計	0.0	34,864.8	122.7	0.0	604.3	0.0
50以下						
75		1.8				
100		2,967.3	5.3			
125						
150		6,598.2	18.9		604.3	
200		6,855.2				
250		3,036.9	45.1			
300		3,353.1	28.0			
350		2,950.4				
400		1,156.8				
450		1,558.0				
500		3,701.7				
550						
600		367.6				
700		225.4				
800						
900		81.9				
1,000						
1,100						
1,200		2,010.5	25.4			
1,350						

管種 口径(mm)	ステンレス管	令和3年度末延長
合計	70.4	35,662.2
50以下		0.0
75		1.8
100		2,972.6
125		0.0
150		7,221.4
200		6,855.2
250		3,082.0
300	31.8	3,412.9
350		2,950.4
400		1,156.8
450	38.6	1,596.6
500		3,701.7
550		0.0
600		367.6
700		225.4
800		0.0
900		81.9
1,000		0.0
1,100		0.0
1,200		2,035.9
1,350		0.0

#### 4 送水管延長

(単位：m)

管種 口径(mm)	铸铁管	ダクタイル铸铁管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレン管
合計	4,594.1	85,111.0	3,525.3	0.0	273.1	302.2
50以下			158.0		196.7	302.2
75		5,894.8	2.9		6.1	
100		4,511.4			65.9	
125		18.3				
150		5,744.5	12.8		4.4	
200		7,225.5	1,791.3			
250		3,932.8	12.2			
300		9,362.8	101.5			
350		597.6				
400		10,354.7	231.8			
450		11,429.3	566.3			
500	4,594.1	4,685.7	186.8			
550						
600		16,609.7	461.7			
700		4,482.5				
800						
900		68.0				
1,000						
1,100		23.9				
1,200						
1,350		169.5				

管種 口径(mm)	ステンレス管	管種不明	令和3年度末延長
合計	279.2	52.3	94,137.2
50以下		2.1	659.0
75		9.1	5,912.9
100		15.6	4,592.9
125			18.3
150			5,761.7
200	20.9		9,037.7
250	11.5	13.3	3,969.8
300	72.6		9,536.9
350			597.6
400	40.5	12.2	10,639.2
450	39.4		12,035.0
500			9,466.6
550			0.0
600	94.3		17,165.7
700			4,482.5
800			0.0
900			68.0
1,000			0.0
1,100			23.9
1,200			0.0
1,350			169.5

## 5 配水管延長

(単位：m)

管種 口径(mm)	铸铁管	ダクタイル铸铁管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化 ビニル管	ポリエチレン管
合計	8,363.7	1,795,982.4	13,831.9	0.0	280,069.5	24,283.7
50以下		53.4	2,118.1		66,008.3	24,283.7
75	1,208.5	281,280.8	679.7		49,710.7	
100	804.6	736,487.4	2,220.2		147,953.8	
125			325.4		31.9	
150	805.2	449,618.4	2,821.4		16,364.8	
200	868.9	147,564.0	1,705.8			
250	1,582.7	70,677.1	932.0			
300	1,750.9	39,106.2	798.7			
350		24,367.0	222.4			
400	1,342.9	14,862.1	130.1			
450		7,089.4	141.9			
500		11,922.3	540.7			
550						
600		1,437.6	52.6			
700		7,087.3	349.7			
800		1,257.2	303.1			
900		653.4				
1,000		2,518.8	490.1			
1,100						
1,200						
1,350						

管種 口径(mm)	ステンレス管	管種不明	令和3年度末延長
合計	2,188.0	2,925.5	2,127,644.7
50以下	6.6	2,720.7	95,190.8
75	146.6	98.4	333,124.7
100	239.5	94.3	887,799.8
125			357.3
150	550.1		470,159.9
200	420.4	12.1	150,571.2
250	330.9		73,522.7
300	230.1		41,885.9
350	203.6		24,793.0
400	10.5		16,345.6
450			7,231.3
500			12,463.0
550			0.0
600			1,490.2
700	49.7		7,486.7
800			1,560.3
900			653.4
1,000			3,008.9
1,100			0.0
1,200			0.0
1,350			0.0

### 第3章 取水・給水統計

#### 1 取水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
合計			49,810,110	50,391,940	<b>49,889,200</b>				
表	流	水	25,708,650	25,748,210	<b>25,408,020</b>				
伏	流	水	5,298,000	5,320,540	<b>5,340,710</b>				
地	下	水	18,803,460	19,323,190	<b>19,140,470</b>				
1	日	最	大	12/28	146,350	8/6,11/5	145,190	<b>12/22</b>	<b>145,750</b>
1	日	平	均		136,093		138,060		<b>136,683</b>

#### 2 給水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
合計			49,710,030	50,345,390	<b>49,797,940</b>				
1	日	最	大	12/28	146,160	10/20	144,280	12/31	<b>145,030</b>
1	日	平	均		135,820		137,933		<b>136,433</b>

### 3 薬品使用量

区分		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)	注入率 (mg/l)	使用量 (kg)
市之井 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	292,109	—	313,718	—	295,788
	1日平均	11.37	798	10.59	860	11.64	810
	P A C	—	553,284	—	576,423	—	478,820
	1日平均	21.53	1,512	18.66	1,579	18.85	1,312
	苛性ソーダ	—	0	—	0	—	0
	1日平均	0.00	0	—	0	—	0
高井 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	35,593	—	42,265	—	42,205
	1日平均	5.23	97	4.89	116	5.75	116
垣生 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	110,221	—	113,479	—	96,741
	1日平均	20.80	301	18.19	311	17.85	265
竹原 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	42,809	—	46,902	—	37,880
	1日平均	5.07	117	4.81	128	4.49	104
院内 浄水場	次亜塩素酸ソーダ	—	1,145	—	0	—	0
	1日平均	117.08	3	—	0	—	0
	P A C	—	867	—	0	—	0
	1日平均	88.65	2	—	0	—	0

## 第4章 工事統計

### 1 給水装置工事

(単位：件)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分				
合	計	4,722	7,302	4,116
新	設	1,740	2,702	1,546
改	造	2,571	3,896	2,251
撤	去	411	704	319
臨	時	0	0	0

### 2 修繕工事及び漏水調査

#### (1) 修繕工事（導・送・配水管）

(単位：件)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分				
合	計	331	272	320
漏	水	28	41	42
他	工	1	3	0
破	管	285	208	267
弁	栓	17	20	11
そ	の			
の	他			

#### (2) 修繕工事（給水装置）

(単位：件)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分				
合	計	1,639	1,842	1,647
漏	水	334	383	399
水	給	200	158	167
修	分	12	5	8
理	の	27	28	18
そ	の			
の	他			
漏	止	993	1,222	1,005
水	水	20	12	21
外	の	53	34	29
修	の			
理	他			

#### (3) 漏水調査

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
区分				
配水管調査延長（m）		357,000	341,000	331,000
合計（件）		296	343	333
漏	配	12	20	8
水	水	102	70	82
発	分	2	3	2
見	止	180	250	241
件	の	(178)	(241)	(238)
数	他			

( )は、水道メーターボックス内止水栓漏水

### 3 水道メーターの状況

#### (1) 設置状況

(単位：個)

年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
区分							
合	計	192,981	(1,670)	194,729	(1,748)	<b>196,227</b>	(1,498)
	φ 13	100,002	(-7,780)	90,335	(-9,667)	<b>86,766</b>	(-3,569)
	φ 20	86,442	(9,438)	97,836	(11,394)	<b>102,891</b>	(5,055)
	φ 25	3,396	(8)	3,402	(6)	<b>3,405</b>	(3)
	φ 30	1,318	(9)	1,328	(10)	<b>1,339</b>	(11)
	φ 40	1,094	(-5)	1,097	(3)	<b>1,100</b>	(3)
	φ 50	518	(2)	520	(2)	<b>516</b>	(-4)
	φ 75	185	(-2)	185	(0)	<b>185</b>	(0)
	φ 100	25	(0)	25	(0)	<b>24</b>	(-1)
	φ 150	1	(0)	1	(0)	<b>1</b>	(0)

( )は、該当年度の増減個数

#### (2) 異動状況

(単位：個)

年度		令和3年度
区分		
合	計	<b>35,184</b>
	検 定 満 期	<b>26,673</b>
	故 障 取 替	<b>29</b>
	開 栓	<b>1,273</b>
	撤 去	<b>5,263</b>
	新 設	<b>1,946</b>

## 第5章 業務統計

### 1 給水普及状況

区分		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
域内行政区	世帯数 (世帯)	236,676	238,586	<b>239,436</b>
	人口 (人)	507,399	505,973	<b>503,123</b>
域内給水区	世帯数 (世帯)	231,136	233,098	<b>234,059</b>
	人口 (人)	493,829	492,630	<b>490,102</b>
給水	戸数 (戸)	243,555	245,689	<b>247,341</b>
	人口 (人)	478,823	477,514	<b>474,598</b>
普及率	行政区域内人口 (%)	94.37	94.38	<b>94.33</b>
	給水区域内人口 (%)	96.96	96.93	<b>96.84</b>

### 2 有効・無効水量

区分		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]		49,710,030	50,345,390	<b>49,797,940</b>
有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	47,391,740	47,898,806	<b>47,602,028</b>
	無収水量 (m <sup>3</sup> )	1,009,218	1,026,029	<b>1,010,904</b>
	計 [C]	48,400,958	48,924,835	<b>48,612,932</b>
無効水量 (m <sup>3</sup> ) [D]		1,309,072	1,420,555	<b>1,185,008</b>
有収率 (%) [B] / [A]		95.34	95.14	<b>95.59</b>
有効率 (%) [C] / [A]		97.37	97.18	<b>97.62</b>
無効率 (%) [D] / [A]		2.63	2.82	<b>2.38</b>

### 3 調定状況

(税込)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計	件数 (件)		2,916,805	2,933,641	2,958,000
	水量 (m <sup>3</sup> )		47,387,740	47,895,620	47,600,211
	料金 (円)		8,355,128,398	8,448,106,368	8,397,242,554
一 般 用	件数 (件)		2,916,745	2,933,581	2,957,954
	水量 (m <sup>3</sup> )		47,356,276	47,873,147	47,579,902
	料金 (円)		8,352,016,875	8,445,804,337	8,395,230,653
公衆浴場用	件数 (件)		60	60	46
	水量 (m <sup>3</sup> )		31,464	22,473	20,309
	料金 (円)		3,111,523	2,302,031	2,011,901

※原因工事に伴う放水、消火栓使用に伴う調定分は除く。

### 4 収入状況

#### (1)水道料金

(税込)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
調 定	件数 (件)		1,068,140	1,074,453	1,084,331
	金額 (円)		8,355,128,398	8,448,106,368	8,397,242,554
収 入	件数 (件)		969,510	976,497	985,102
	金額 (円)		7,599,637,340	7,701,472,869	7,653,241,334
未 収	件数 (件)		98,630	97,956	99,229
	金額 (円)		755,491,058	746,633,499	744,001,220
収 入 率	件数 (%)		90.77	90.88	90.85
	金額 (%)		90.96	91.16	91.14

**(2) 工事負担金**

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計	件数 (件)	105	143	147	
	金額 (円)	144,311,700	294,999,375	191,072,375	
特設配水管 (開発) 負担金	件数 (件)	47	59	48	
	金額 (円)	76,811,324	76,525,272	80,413,011	
消火栓負担金	件数 (件)	48	55	83	
	金額 (円)	23,799,769	24,566,142	39,555,982	
その他負担金	件数 (件)	10	29	16	
	金額 (円)	43,700,607	193,907,961	71,103,382	

## 第6章 財務統計

### 1 損益計算書

(単位：円)

科 目	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>収</b>	<b>入</b>	8,373,148,486	8,368,521,832	<b>8,287,797,008</b>
	営業収益	7,903,385,984	7,890,954,213	<b>7,817,619,242</b>
	給水収益	7,689,437,040	7,681,071,593	<b>7,634,840,762</b>
	受託事業収益	0	0	<b>0</b>
	他会計負担金	185,813,027	183,944,393	<b>158,487,780</b>
	その他の営業収益	28,135,917	25,938,227	<b>24,290,700</b>
	営業外収益	468,795,741	477,174,711	<b>469,739,304</b>
	受取利息及び配当金	25,658,981	26,055,262	<b>31,411,065</b>
	他会計補助金	9,275,292	8,926,852	<b>8,480,204</b>
	補助金	0	0	<b>0</b>
	児童手当負担金	12,732,000	12,614,000	<b>12,122,000</b>
	長期前受金戻入	404,167,735	401,734,652	<b>398,471,884</b>
	雑収益	16,961,733	27,843,945	<b>19,254,151</b>
	特別利益	966,761	392,908	<b>438,462</b>
	固定資産売却益	548,524	0	<b>150,600</b>
	過年度損益修正益	418,237	392,908	<b>287,862</b>
	その他特別利益	0	0	<b>0</b>
<b>支</b>	<b>出</b>	6,767,269,349	6,699,260,789	<b>6,633,763,728</b>
	営業費用	6,577,061,160	6,515,704,174	<b>6,457,406,961</b>
	原水及び浄水費	818,498,772	839,826,650	<b>828,200,220</b>
	配水及び給水費	1,077,566,918	1,031,291,624	<b>975,173,019</b>
	受託事業費	0	0	<b>0</b>
	業務費	351,716,030	350,646,423	<b>338,100,223</b>
	総係費	638,601,376	603,218,675	<b>619,848,471</b>
	減価償却費	3,497,401,732	3,511,152,754	<b>3,559,364,287</b>
	資産減耗費	193,276,332	179,568,048	<b>136,720,741</b>
	営業外費用	189,310,140	181,932,742	<b>167,308,482</b>
	支払利息及び企業債取扱諸費	187,547,306	170,599,637	<b>165,519,465</b>
	繰延勘定償却	0	0	<b>0</b>
	雑支出	1,762,834	11,333,105	<b>1,789,017</b>
	特別損失	898,049	1,623,873	<b>9,048,285</b>
	災害損失	0	0	<b>0</b>
	固定資産売却損	0	53,841	<b>0</b>
	過年度損益修正損	898,049	1,390,486	<b>9,048,285</b>
	その他特別損失	0	179,546	<b>0</b>
<b>純</b>	<b>利 益</b>	1,605,879,137	1,669,261,043	<b>1,654,033,280</b>

## 2 貸借対照表

(資産の部)

(単位：円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
科 目				
<b>固 定 資 産</b>		90,091,290,487	93,892,802,318	96,234,985,947
有 形 固 定 資 産		83,896,884,136	87,210,298,266	89,132,720,708
土 地		5,134,330,967	5,168,060,332	5,411,542,413
建 物		2,267,898,621	2,196,658,665	2,082,039,653
構 築 物		60,416,814,869	60,891,463,688	62,031,250,600
機 械 及 び 装 置		6,584,315,934	6,241,884,501	5,875,669,553
車 両 運 搬 具		6,430,978	8,112,137	7,861,083
船 舶		34,000	34,000	34,000
工 具 器 具 及 び 備 品		78,255,347	66,871,095	55,956,991
建 設 仮 勘 定		9,408,803,420	12,637,213,848	13,668,366,415
無 形 固 定 資 産		169,852,355	144,836,722	111,814,575
ダ ム 使 用 権		106,029,796	77,217,117	50,267,831
水 利 権		58,225,759	62,490,000	56,705,000
地 上 権		0	1,439,305	1,151,444
施 設 利 用 権		0	0	0
電 話 加 入 権		5,596,800	3,690,300	3,690,300
投 資 そ の 他 の 資 産		6,024,553,996	6,537,667,330	6,990,450,664
投 資 有 価 証 券		300,000	300,000	300,000
出 資 金		3,827,000	3,827,000	3,827,000
長 期 貸 付 金		37,070,002	35,703,336	34,336,670
基 金		5,383,356,994	5,997,836,994	6,551,986,994
長 期 性 預 金		600,000,000	500,000,000	400,000,000
<b>流 動 資 産</b>		13,753,726,388	13,190,163,499	13,563,173,747
現 金 預 金		11,491,254,071	11,189,199,505	11,822,051,010
未 収 金		1,420,050,606	1,274,835,713	1,089,427,422
貯 蔵 品		49,955,045	61,961,615	74,878,649
短 期 貸 付 金		0	0	0
前 払 金		739,200,000	610,900,000	523,550,000
そ の 他 流 動 資 産		53,266,666	53,266,666	53,266,666
<b>資 産 合 計</b>		103,845,016,875	107,082,965,817	109,798,159,694

## (負債・資本の部)

(単位：円)

科 目	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
負 債		21,862,621,257	22,931,620,885	23,667,946,757
固 定 負 債		10,882,500,516	12,429,094,907	13,589,503,389
企 業 債		9,888,731,064	11,419,691,490	12,563,526,898
建設改良等企業債		9,888,731,064	11,419,691,490	12,563,526,898
引 当 金		993,769,452	1,009,403,417	1,025,976,491
退職給付引当金		993,769,452	1,009,403,417	1,025,976,491
修繕引当金		0	0	0
流 動 負 債		3,056,365,643	2,692,367,569	2,482,994,741
企 業 債		907,361,900	990,039,574	1,025,264,592
建設改良等企業債		907,361,900	990,039,574	1,025,264,592
未 払 金		1,335,579,540	1,203,546,726	893,126,972
未 払 費 用		57,962	121,644	137,852
引 当 金		90,328,276	89,226,415	82,189,613
賞 与 引 当 金		75,709,261	74,596,466	68,693,293
法定福利費引当金		14,619,015	14,629,949	13,496,320
一 時 借 入 金		591,300,000	287,300,000	336,200,000
そ の 他 流 動 負 債		131,737,965	122,133,210	146,075,712
繰 延 収 益		7,923,755,098	7,810,158,409	7,595,448,627
長 期 前 受 金		7,923,755,098	7,810,158,409	7,595,448,627
受 贈 財 産 評 価 額		523,870,003	492,169,353	463,000,283
補 助 金		2,827,572,344	2,685,220,965	2,543,457,821
工 事 負 担 金		4,434,566,810	4,343,523,135	4,370,875,681
建設仮勘定長期前受金		137,745,941	289,244,956	218,114,842

科 目		年 度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
資 本		81,982,395,618	84,151,344,932	86,130,212,937
資 本 金	資 本 金	77,691,303,158	79,713,643,083	81,530,774,929
固 有 資 本 金	固 有 資 本 金	3,689,387,030	3,689,387,030	3,689,387,030
出 資 金	出 資 金	16,977,518,169	17,477,143,200	17,798,154,890
組 入 資 本 金	組 入 資 本 金	57,024,397,959	58,547,112,853	60,043,233,009
借 入 資 本 金	借 入 資 本 金	0	0	0
企 業 債	企 業 債	0	0	0
剩 余 金	剩 余 金	4,291,092,460	4,437,701,849	4,599,438,008
資 本 剩 余 金	資 本 剩 余 金	407,962,164	408,025,404	411,848,439
受 贈 財 産 評 価 額	受 贈 財 産 評 価 額	306,435,437	306,498,677	310,321,712
国 庫 ( 県 ) 補 助 金	国 庫 ( 県 ) 補 助 金	101,526,727	101,526,727	101,526,727
工 事 負 担 金	工 事 負 担 金	0	0	0
加 入 金	加 入 金	0	0	0
そ の 他 資 本 剩 余 金	そ の 他 資 本 剩 余 金	0	0	0
利 益 剩 余 金	利 益 剩 余 金	3,883,130,296	4,029,676,445	4,187,589,569
減 債 積 立 金	減 債 積 立 金	31,015,409	46,882,515	104,575,359
当 年 度 未 処 分 利 益 剩 余 金	当 年 度 未 処 分 利 益 剩 余 金	3,852,114,887	3,982,793,930	4,083,014,210
負 債 ・ 資 本 合 計		103,845,016,875	107,082,965,817	109,798,159,694

### 3 経営分析

項目		算出式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
施設利用率	(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$	66.41	67.44	<b>66.71</b>	
最大稼働率	(%)	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$	71.47	70.55	<b>70.91</b>	
負荷率	(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	92.93	95.60	<b>94.07</b>	
有収率	(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$	95.34	95.14	<b>95.59</b>	
供給単価	(円/㎡)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量} - \text{受託工事に伴う年間放水量}^{*1}}$	162.27	160.37	<b>160.40</b>	
給水原価	(円/㎡)	$\frac{\text{総費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{特別損失}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量} - \text{受託工事に伴う年間放水量}^{*1}}$	134.26	131.45	<b>130.80</b>	
職員一人当たり	給水人口	(人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	4,694	4,341	<b>4,520</b>
	有収水量	(㎡/人)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	464,625	435,444	<b>453,353</b>
	営業収益	(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	77,484	71,736	<b>74,454</b>
給水量1万m <sup>3</sup> 当り職員数	(人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} / \text{年間日数} / 10,000}$	7.9	8.4	<b>8.1</b>	
自己資本構成比率	(%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	86.58	85.95	<b>85.36</b>	
固定資産対長期資本比率	(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額} + \text{繰延収益}} \times 100$	89.39	89.87	<b>89.68</b>	
流動比率	(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	450.00	489.91	<b>546.24</b>	
営業収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	120.17	121.11	<b>121.06</b>	
企業債償還元金対減価償却費比率	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	24.26	25.84	<b>27.82</b>	
給水収益に対する割合	企業債償還元金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	11.04	11.81	<b>12.97</b>
	企業債利息	(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	2.44	2.22	<b>2.15</b>
	企業債元利償還金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	13.47	14.03	<b>15.11</b>
	職員給与費	(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	11.27	11.34	<b>10.98</b>

※1 消火栓使用水量を含む。

## 第7章 「水道事業ガイドライン」の業務指標の算出結果

### (A) 安全で良質な水

#### 運営管理

#### (1) 水質管理

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
A101	平均残留塩素濃度(mg/L)  残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	0.37	0.38	0.40	水質基準を満たした上で、よりおいしい水を給水するための達成度を表します。 遊離残留塩素濃度0.1mg/L以上
A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率(%)  (最大カビ臭物質濃度/水質基準値)×100	0.0	0.0	0.0	カビ臭に関する水質基準の達成度を表します。 カビ臭が全く含まれないと0%になる。
A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率(%)  [(Σ給水栓の総トリハロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	26.6	18.4	25.1	総トリハロメタンの水質基準に対する検出状況を表します。 数値は低い方が良い。
A104	有機物(TOC)濃度水質基準比率(%)  [(Σ給水栓の有機物(TOC)濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	20.4	16.3	31.0	有機物の水質基準に対する検出状況を表します。 数値は低い方が良い。
A105	重金属濃度水質基準比率(%)  {(Σ給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値}×100	0.0	0.0	0.0	重金属の水質基準に対する検出状況を表します。 数値は低い方が良い。
A106	無機物質濃度水質基準比率(%)  [(Σ給水栓の当該無機物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	24.3	22.3	22.4	無機物質の水質基準に対する検出状況を表します。
A107	有機化学物質濃度水質基準比率(%)  [(Σ給水栓の当該有機化学物質濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	0.0	0.0	0.0	有機化学物質の水質基準に対する検出状況を表します。1,1,2-トリクロロエタンを除く8項目で算出しています。 数値は低い方が良い。
A108	消毒副生成物濃度水質基準比率(%)  [(Σ給水栓の当該消毒副生成物濃度/給水栓数)/水質基準値]×100	18.4	16.4	28.6	消毒副生成物の水質基準に対する検出状況を表します。 数値は低い方が良い。
A109	農薬濃度水質管理目標比(%)  $\Sigma (x_{i,n} / X_{in}) \times 100$ x <sub>i,n</sub> : 各農薬の給水栓での年間測定最大濃度 X <sub>in</sub> : 各農薬の管理目標値 n : 水道事業体の水質検査計画書に記載の農薬の数	0.000	0.000	0.000	農薬の水質基準に対する検出状況を表します。 数値は低い方が良い。

## (A) 安全で良質な水

### 運営管理

#### (2) 施設管理

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
A201	<b>原水水質監視度(項目)</b> 原水水質監視項目数	77	77	77	原水監視の取組状況を表します。
A202	<b>給水栓水質検査(毎日)箇所密度(箇所/100km<sup>2</sup>)</b> 給水栓水質検査(毎日)採水箇所数/(現在給水面積/100)	23.5	23.5	23.5	水質検査の実施状況を表します。
A203	<b>配水池清掃実施率(%)</b> (5年間に清掃した配水池有効容量/配水池有効容量) ×100	19.2	9.7	19.8	配水池の管理状況を表します。
A204	<b>直結給水率(%)</b> (直結給水件数/給水件数)×100	71.3	71.3	71.4	直結給水の割合を表します。
A205	<b>貯水槽水道指導率(%)</b> (貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100	0.0	0.0	0.0	私有財産である貯水槽水道に対する関与の状況を表します。

### 運営管理

#### (3) 事故災害対策

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
A301	<b>水源の水質事故件数(件)</b> 年間水源水質事故件数	0	0	0	水源水質の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
A302	<b>粉末活性炭処理比率(%)</b> (粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量)×100	0.5	4.4	2.6	粉末活性炭の投入状況を表します。

### 施設整備

#### (4) 施設更新

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
A401	<b>鉛製給水管率(%)</b> (鉛製給水管使用件数/給水件数)×100	0.02	0.02	0.02	鉛製給水管を用いている割合を表します。 数値は低い方が良い。

## (B) 安定した水の供給

### 運営管理

#### (1) 施設管理

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
B101	自己保有水源率(%) (自己保有水源水量/全水源水量)×100	100.0	100.0	100.0	水源運用の自由度を表します。
B102	取水量1m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資額(円/m <sup>3</sup> ) 水源保全に投資した費用/年間取水量	0.55	0.57	0.41	水源保全に対する取組状況を表します。
B103	地下水率(%) (地下水揚水量/年間取水量)×100	48.4	52.9	49.1	水源としての地下水の利用状況を表します。
B104	施設利用率(%) (一日平均配水量/施設能力)×100	66.4	67.4	66.7	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
B105	最大稼働率(%) (一日最大配水量/施設能力)×100	71.5	70.5	70.9	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
B106	負荷率(%) (一日平均配水量/一日最大配水量)×100	92.9	95.6	94.1	季節的な需要変動の大きさを表します。 数値は高い方が良い。
B107	配水管延長密度(km/km <sup>2</sup> ) 配水管延長/現在給水面積	16.0	16.1	16.1	お客様からの給水申込みに対する物理的な利便性を表します。
B108	管路点検率(%) (点検した管路延長/管路延長)×100	17.1	20.3	20.0	管路の健全性確保のための取組状況を表します。
B109	バルブ点検率(%) (点検したバルブ数/バルブ設置数)×100	1.6	5.1	4.9	管路の健全性確保のための取組状況を表します。

## (B) 安定した水の供給

### 運営管理

#### (1) 施設管理

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
B110	漏水率(%) (年間漏水量/年間配水量)×100	2.6	2.8	2.3	漏水の発生状況から見た施設の健全性を表します。 数値は低い方が良い。
B111	有効率(%) (年間有効水量/年間配水量)×100	97.4	97.2	97.6	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
B112	有収率(%) (年間有収水量/年間配水量)×100	95.3	95.1	95.6	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
B113	配水池貯留能力(日) 配水池有効容量/一日平均配水量	0.91	0.90	0.91	給水に対する安定性や災害・事故等に対する危機対応性を表します。 0.5日分以上は必要とされる。
B114	給水人口一人当たり配水量(L/日・人) (一日平均配水量×1,000)/現在給水人口	284	289	287	給水人口一人当たりの水の消費量を表します。
B115	給水制限日数(日) 年間給水制限日数	0	0	20	水道サービスの安定性を表します。 数値は低い方が良い。
B116	給水普及率(%) (現在給水人口/給水区域内人口)×100	97.0	96.9	96.8	水道サービスの利用状況を表します。
B117	設備点検実施率(%) (点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数)×100	59.7	71.4	70.0	水道施設の維持管理の適正度を表します。
B201	浄水場事故割合(件/10年間・箇所) 10年間の浄水場停止事故件数/浄水場数	0.00	0.00	0.00	浄水場の維持管理が適正に行われているかを表します。 数値は低い方が良い。

## (B) 安定した水の供給

### 運営管理

#### (2) 事故災害対策

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
B202	<b>事故時断水人口率(%)</b> (事故時断水人口/現在給水人口)×100	47.4	47.4	47.4	最大浄水場が24時間全面停止した場合に、給水できない人口の給水人口に対する割合を表します。数値は低い方が良い。
B203	<b>給水人口一人当たり貯留飲料水量(L/人)</b> [(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)×1,000]/現在給水人口	72	73	88	災害時等の飲料水確保の状況を表します。
B204	<b>管路の事故割合(件/100km)</b> 管路の事故件数/(管路延長/100)	1.3	2.0	1.9	管路の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
B205	<b>基幹管路の事故割合(件/100km)</b> 基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	1.2	0.8	0.4	幹線管路の安全性を表します。数値は低い方が良い。
B206	<b>鉄製管路の事故割合(件/100km)</b> 鉄製管路の事故件数/(鉄製管路延長/100)	0.2	0.4	0.6	鉄製管路(铸铁管・ダクタイル铸铁管・鋼管)の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
B207	<b>非鉄製管路の事故割合(件/100km)</b> 非鉄製管路の事故件数/(非鉄製管路延長/100)	6.3	6.6	7.5	非鉄製管路(ビニル管等)の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
B208	<b>給水管の事故割合(件/1,000件)</b> 給水管の事故件数/(給水管件数/1,000)	2.4	2.3	2.4	給水管の維持管理が適正に行われているかを表します。数値は低い方が良い。
B209	<b>給水人口一人当たり平均断水・濁水時間(時間)</b> $\Sigma$ (断水・濁水時間×断水・濁水区域給水人口)/現在給水人口	0.07	0.14	0.05	事前に予測できない断水・濁水の発生状況を表します。数値は低い方が良い。

## (B) 安定した水の供給

### 運営管理

#### (2) 事故災害対策

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
B210	災害対策訓練実施回数(回/年) 年間の災害対策訓練実施回数	25	5	11	災害対策訓練の実施回数を表します。
B211	消火栓設置密度(基/km) 消火栓数/配水管延長	2.8	2.8	2.8	管路の消防能力を表します。

### 運営管理

#### (3) 環境対策

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
B301	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量(kWh/m <sup>3</sup> ) 電力使用量の合計/年間配水量	0.36	0.37	0.36	事業活動が環境に与える影響を表します。
B302	配水量1m <sup>3</sup> 当たり消費エネルギー(MJ/m <sup>3</sup> ) エネルギー消費量/年間配水量	1.35	1.34	3.52	事業活動が環境に与える影響を表します。
B303	配水量1m <sup>3</sup> 当たり二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量(g・CO <sub>2</sub> /m <sup>3</sup> ) [総二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )排出量/年間配水量]×10 <sup>6</sup>	184	151	207	事業活動が環境に与える影響を表します。
B304	再生可能エネルギー利用率(%) (再生可能エネルギー設備の電力使用量/全施設の電力使用量)×100	0.19	0.20	0.19	再生可能エネルギーの利用状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。
B305	浄水発生土の有効利用率(%) (有効利用土量/浄水発生土量)×100	0.0	52.9	75.2	浄水発生土の有効利用状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。 数値は高い方が良い。
B306	建設副産物のリサイクル率(%) (リサイクルされた建設副産物量/建設副産物発生量)×100	55.3	64.6	68.7	建設副産物のリサイクル状況から見た環境負荷低減に対する取組状況を表します。 数値は高い方が良い。
					以下3項目合計
		36.8	51.2	47.6	建設発生土
		100.0	100.0	100.0	アスファルト塊
				コンクリート塊	

## (B) 安定した水の供給

### 施設整備

#### (4) 施設管理

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率(%) [(ダクタイル鋳鉄管延長+鋼管延長)/管路延長]×100	84.5	85.1	85.8	信頼性の高い鉄製管路の割合を表します。
B402	管路の新設率(%) (新設管路延長/管路延長)×100	0.39	0.38	0.34	年間で布設した導・送・配水管の割合を表します。

### 施設整備

#### (5) 施設更新

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
B501	法定耐用年数超過浄水施設率(%) (法定耐用年数を超過している浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	9.8	9.8	9.8	浄水施設の経年度を表します。
B502	法定耐用年数超過設備率(%) (法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100	51.4	43.0	45.4	電気・機械設備の経年度を表します。
B503	法定耐用年数超過管路率(%) (法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100	12.7	14.0	17.5	管路の経年度を表します。
B504	管路の更新率(%) (更新された管路延長/管路延長)×100	0.87	1.07	1.11	年間で更新された導・送・配水管の割合を表します。
B505	管路の更生率(%) (更生された管路延長/管路延長)×100	0.000	0.000	0.000	年間で更生(管の内面の補修)された導・送・配水管の割合を表します。

## (B) 安定した水の供給

### 施設整備

#### (6) 事故災害対策

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
B601	<b>系統間の原水融通率(%)</b> (原水融通能力/全浄水施設能力)×100	4.9	4.9	4.9	他系統からの融通可能な原水水量の割合であり、危機対応性を表します。数値は高い方が良い。
B602	<b>浄水施設の耐震化率(%)</b> (耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	90.2	90.2	90.2	浄水施設の耐震化の状況を表します。数値は高い方が良い。
B602-2	<b>浄水施設の主要構造物耐震化率(%)</b> {(沈でんろ過池を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力}×100	100.00	100.00	100.00	浄水施設の耐震化の状況を表します。数値は高い方が良い。
B603	<b>ポンプ所の耐震化率(%)</b> (耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	65.5	67.9	67.9	ポンプ所の耐震化の状況を表します。数値は高い方が良い。
B604	<b>配水池の耐震化率(%)</b> (耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	83.4	83.4	94.7	配水池の耐震化の状況を表します。数値は高い方が良い。
B605	<b>管路の耐震管率(%)</b> (耐震管延長/管路延長)×100	*22.7	*24.2	*25.6	管路の耐震化の状況を表します。数値は高い方が良い。
B606	<b>基幹管路の耐震管率(%)</b> (基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	27.1	27.2	29.8	基幹管路の耐震化の状況を表します。数値は高い方が良い。
B606-2	<b>基幹管路の耐震適合率(%)</b> (基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	36.7	36.7	39.6	基幹管路の耐震化の状況を表します。数値は高い方が良い。
B607	<b>重要給水施設配水管路の耐震管率(%)</b> (重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	25.6	28.0	31.0	病院、避難所等の重要施設への管路の耐震化の状況を表します。数値は高い方が良い。

(\*について)

B605(管路の耐震管率)は、水道配水用ポリエチレン管が含まれるため。

## (B) 安定した水の供給

### 施設整備

#### (6) 事故災害対策

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
B607-2	<b>重要給水施設配水管路の耐震適合率(%)</b> (重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長 /重要給水施設配水管路延長)×100	37.6	39.9	42.7	病院、避難所等の重要施設への 管路の耐震化の状況を表します 数値は高い方が良い。
B608	<b>停電時配水量確保率(%)</b> (全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量) ×100	23.4	22.7	26.0	非常時に稼働可能な電気設備の 割合を表します。 数値は高い方が良い。
B609	<b>薬品備蓄日数(日)</b> 平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量 又は 平均塩素剤貯蔵率/塩素剤一日平均使用量	31.9	28.0	32.1	災害時等への備えを表します。
B610	<b>燃料備蓄日数(日)</b> 平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	2.3	2.3	2.3	災害時等への備えを表します。
B611	<b>応急給水施設密度(箇所/100km<sup>2</sup>)</b> 応急給水施設数/(現在給水面積/100)	27.3	22.7	21.2	給水拠点の緊急時の利用しやす さを表します。 数値は高い方が良い。
B612	<b>給水車保有度(台/1,000人)</b> 給水車数/(現在給水人口/1,000)	0.0042	0.0042	0.0042	給水人口1,000人当たりの給水車 数を表します。 数値は高い方が良い。
B613	<b>車載用の給水タンク保有度(m<sup>3</sup>/1,000人)</b> 車載用給水タンクの容量/(現在給水人口/1,000)	0.05	0.05	0.05	給水人口1,000人当たりの車載用 給水タンク保有度を表します。 数値は高い方が良い。

## (C) 健全な事業経営

### 財務

#### (1) 健全経営

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
C101	<b>営業収支比率(%)</b> $\{(\text{営業収益}-\text{受託工事収益})/(\text{営業費用}-\text{受託工事費})\} \times 100$	120.2	121.1	121.1	事業の収益性を表します。 数値は100%以上が望ましい。
C102	<b>経常収支比率(%)</b> $[(\text{営業収益}+\text{営業外収益})/(\text{営業費用}+\text{営業外費用})] \times 100$	123.7	124.9	125.1	事業の収益性を表します。 数値は100%以上が望ましい。
C103	<b>総収支比率(%)</b> $(\text{総収益}/\text{総費用}) \times 100$	123.7	124.9	124.9	事業の収益性を表します。 数値は100%以上が望ましい。
C104	<b>累積欠損金比率(%)</b> $[\text{累積欠損金}/(\text{営業収益}-\text{受託工事収益})] \times 100$	0.0	0.0	0.0	経営状況の健全性を表します。 数値は0%が望ましい。
C105	<b>繰入金比率(収益的収入分)(%)</b> $(\text{損益勘定繰入金}/\text{収益的収入}) \times 100$	0.5	0.6	0.6	他会計からの繰入金に対する依存度を表します。 この値は低いほうが独立採算制の原則に則っている。
C106	<b>繰入金比率(資本的収入分)(%)</b> $(\text{資本勘定繰入金}/\text{資本的収入計}) \times 100$	24.3	13.6	11.4	他会計からの繰入金に対する依存度を表します。 この値は低いほうが独立採算制の原則に則っている。
C107	<b>職員一人当たり給水収益(千円/人)</b> $\text{給水収益}/\text{損益勘定所属職員数}$	75,387	69,828	72,713	職員一人当たりの生産性を表します。 数値は高い方が良い。
C108	<b>給水収益に対する職員給与費の割合(%)</b> $(\text{職員給与費}/\text{給水収益}) \times 100$	11.3	11.3	11.0	事業の収益性を表します。 数値は低い方が良い。
C109	<b>給水収益に対する企業債利息の割合(%)</b> $(\text{企業債利息}/\text{給水収益}) \times 100$	2.4	2.2	2.1	事業の収益性を表します。 数値は低い方が良い。

## (C) 健全な事業経営

### 財務

#### (1) 健全経営

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
C110	給水収益に対する減価償却費の割合(%)  (減価償却費/給水収益)×100	45.5	45.7	46.6	事業の収益性を表します。 数値は低い方が良い。
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合(%)  (建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	11.0	11.8	13.0	財務状況の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
C112	給水収益に対する企業債残高の割合(%)  (企業債残高/給水収益)×100	140.4	161.6	178.0	財務状況の安全性を表します。 数値は低い方が良い。
C113	料金回収率(%)  (供給単価/給水原価)×100	120.9	122.0	122.6	事業の収益性を表します。
C114	供給単価(円/m <sup>3</sup> )  給水収益/年間総有収水量	162.3	160.4	160.4	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの売上高を表します。
C115	給水原価(円/m <sup>3</sup> )  [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量	134.2	131.4	130.8	有収水量1m <sup>3</sup> を生産するために かかったコストを表します。
C116	1か月10m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金(円)  1か月10m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	1,175	1,175	1,175	料金水準を表します。 ※税込
C117	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金(円)  1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	2,795	2,795	2,795	料金水準を表します。 ※税込
C118	流動比率(%)  (流動資産/流動負債)×100	450.0	489.9	546.2	短期的な支払能力から見た財務 状況の安全性を表します。 数値は100%以上でより高い方が 良い。

## (C) 健全な事業経営

### 財務

#### (1) 健全経営

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
C119	自己資本構成比率(%) [(資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益) /負債・資本合計]×100	86.6	85.9	85.4	資本構成から見た財務状況の安全性を表します。 数値は高い方が良い。
C120	固定比率(%) [固定資産/ (資本金+剰余金+評価差額など+繰延収益)]×100	100.2	102.1	102.7	固定資産投資から見た財務状況の安全性を表します。 100%以下であれば、財務面で安定的といえる。
C121	企業債償還元金対減価償却費比率(%) (建設改良のための企業債償還元金/当年度減価償却費)×100	24.3	25.8	27.8	再投資財源の確保状況から見た財務状況の安全性を表します。 数値は100%以下が望ましい。
C122	固定資産回転率(回) (営業収益-受託工事収益) /[ (期首固定資産+期末固定資産)/2]	0.09	0.09	0.08	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
C123	固定資産使用効率(m <sup>3</sup> /万円) 年間配水量/有形固定資産	5.9	5.8	5.6	施設の効率性を表します。 数値は高い方が良い。
C124	職員一人当たり有収水量(m <sup>3</sup> /人) 年間総有収水量/損益勘定所属職員数	465,000	435,000	453,000	水道サービスの効率性を表します。
C125	料金請求誤り割合(件/1,000件) 誤料金請求件数/(料金請求件数/1,000)	0.01	0.00	0.01	料金請求業務が適正に実施されているかを表します。 数値は低い方が良い。
C126	料金収納率(%) (料金納入額/調定額)×100	91.0	91.2	91.1	料金が適正に収納されているかを表します。
C127	給水停止割合(件/1,000件) 給水停止件数/(給水件数/1,000)	7.5	5.8	5.3	給水停止の実行状況を表します。

## (C) 健全な事業経営

### 組織・人材

#### (2) 人材育成

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
C201	水道技術に関する資格取得度(件/人) 職員が取得している水道技術に関する資格数/全職員数	1.25	1.24	1.51	水道事業を遂行する上で必要な法定資格の取得状況を表します。
C202	外部研修時間(時間/人) (職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	11.4	6.7	6.4	職員の資質向上のための取組状況を表します。
C203	内部研修時間(時間/人) (職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数	11.6	9.5	9.0	職員の資質向上のための取組状況を表します。
C204	技術職員率(%) (技術職員数/全職員数)×100	62.7	62.3	63.0	全職員数に占める技術職員の割合です。
C205	水道業務平均経験年数(年/人) 職員の水道業務経験年数/全職員数	11.4	11.2	11.9	職員の水道業務の経験年数を表します。
C206	国際協力派遣者数(人・日) $\Sigma$ (国際協力派遣者数×滞在日数)	9	0	0	海外との技術協力の取組状況を表します。
C207	国際協力受入者数(人・日) $\Sigma$ (国際協力受入者数×滞在日数)	0	0	0	国際交流の取組状況を表します。

### 組織・人材

#### (3) 業務委託

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
C301	検針委託率(%) (委託した水道メーター数/水道メーター設置数)×100	100.0	100.0	100.0	検針業務委託の実施状況を表します。 数値の高い方が職員数の減につながっている。

## (C) 健全な事業経営

### 組織・人材

#### (3) 業務委託

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
C302	<b>浄水場第三者委託率(%)</b> (第三者委託した浄水場の浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	0.0	0.0	0.0	第三者委託(第三者への技術上の業務委託)の実施状況を表します。数値の高い方が技術職員数の減につながっている。

### お客様とのコミュニケーション

#### (4) 情報提供

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
C401	<b>広報誌による情報の提供度(部/件)</b> 広報誌などの配布部数/給水件数	4.2	3.1	4.0	広報活動の実施状況を表します。
C402	<b>インターネットによる情報の提供度(回)</b> ウェブページへの掲載回数	30	21	40	広報活動の実施状況を表します。
C403	<b>水道施設見学者割合(人/1,000人)</b> 見学者数/(現在給水人口/1,000)	6.0	0.6	0.4	広報活動の実施状況を表します。

### お客様とのコミュニケーション

#### (5) 意見収集

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
C501	<b>モニタ割合(人/1,000人)</b> モニタ人数/(現在給水人口/1,000)	0.06	0.06	0.06	広聴活動の実施状況を表します。
C502	<b>アンケート情報収集割合(人/1,000人)</b> アンケート回答人数/(現在給水人口/1,000)	データなし	データなし	データなし	広聴活動の実施状況を表します。
C503	<b>直接飲用率(%)</b> (直接飲用回答数/アンケート回答数)×100	データなし	データなし	データなし	アンケートにおいて、水道水を直接飲用していると回答した人の割合です。

## (C) 健全な事業経営

### お客様とのコミュニケーション

#### (5) 意見収集

		令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	備考
C504	水道サービスに対する苦情対応割合(件/1,000件) 水道サービス苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.30	0.30	0.19	お客様の満足度を表します。 数値は低い方が良い。
C505	水質に対する苦情対応割合(件/1,000件) 水質苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.19	0.18	0.17	お客様の満足度を表します。 数値は低い方が良い。
C506	水道料金に対する苦情対応割合(件/1,000件) 水道料金苦情対応件数/(給水件数/1,000)	0.02	0.03	0.00	お客様の満足度を表します。 数値は低い方が良い。

## 第8章 経営比較分析表

1. 経営の健全性・効率性		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
①	<b>【経常損益】</b> 経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	126.6	125.3	123.7	124.9	125.1
②	<b>【累積欠損】</b> 累積欠損金比率(%) [累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	0	0	0	0	0
③	<b>【支払能力】</b> 流動比率(%) (流動資産/流動負債)×100	840.5	548.8	450.0	489.9	546.2
④	<b>【債務残高】</b> 企業債残高対給水収益比率(%) (企業債現在高合計/給水収益)×100	132.2	131.2	140.4	161.6	178.0
⑤	<b>【料金水準の適切性】</b> 料金回収率(%) (供給単価/給水原価)×100	123.7	121.8	120.9	122.0	122.6
⑥	<b>【費用の効率性】</b> 給水原価(円/m <sup>3</sup> ) [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量	131.8	133.5	134.3	131.5	130.8
⑦	<b>【施設の効率性】</b> 施設利用率(%) (一日平均配水量/施設能力)×100	67.1	67.0	66.4	67.4	66.7
⑧	<b>【供給した配水量の効率性】</b> 有収率(%) (年間有収水量/年間配水量)×100	95.4	95.3	95.3	95.1	95.6

2. 老朽化の状況		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
①	<b>【施設全体の減価償却の状況】</b> 有形固定資産減価償却率(%) (有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100	50.0	50.7	51.1	52.0	52.7
②	<b>【管路の経年化の状況】</b> 法定耐用年数超過管路率(%) (法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100	10.2	11.7	12.7	14.0	17.5
③	<b>【管路の更新投資の実施状況】</b> 管路の更新率(%) (更新された管路延長/管路延長)×100	1.04	0.87	0.87	1.07	1.11

## 第9章 参考資料

### 1 現行水道料金

(令和元年10月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13・20ミリメートル	785円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	39円
25ミリメートル	1,781円			第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	162円
30ミリメートル	2,933円			第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	241円
40ミリメートル	4,610円			第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	267円
50ミリメートル	8,381円			第5段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	272円
75ミリメートル	16,762円			第6段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	278円
100ミリメートル	27,238円			第7段	500立方メートルを超える分	283円
150ミリメートル	54,476円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	188円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	241円
				第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	267円
				第4段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	272円
				第5段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	278円
				第6段	500立方メートルを超える分	283円
			公衆浴場用		13・20ミリメートル	第1段
第2段	10立方メートルを超える分	95円				
25ミリメートル以上	1立方メートルから				95円	

※ 消費税及び地方消費税を含む

## 2 水道料金の推移

(松山地区)

改定期		昭和28.3.1実施			昭和29.4.1改定			昭和34.11.1改定		
		種別	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金
用途別		(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)	(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)	(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)
計 量 制	家庭	10	120	18	10	120	18	10	175	25
	団体	20	270	18	20	270	18	10	200	25
	営業	20	390	22	20	390	22	10	275	30
	営業(乙)	—	—	—	10	200	22	(廃止)		
	汽車船舶	1	25.5	25.5	1	25.5	25.5	20	600	30
	工業	200	2,400	18	200	2,400	18	200	3,500	25
	湯屋	150	1,800	15	150	1,800	15	200	3,000	20
	娯楽	10	900	15	10	900	15	(廃止)		
	臨時	1	22	22	1	22	22	20	700	35
	共用栓家庭	10	105	15	10	105	15	20	150	25
定 額 制	家庭	—	160	—	—	300	—	—	500	—
	営業	—	800	—	—	1,500	—	—	3,500	—
	娯楽	—	4,000	—	—	4,000	—	(廃止)		
	共用栓家庭	—	135	—	—	135	—	—	250	—

改定期		昭和43.4.1改定			昭和48.4.1改定			昭和51.4.1改定				
		種別	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	
用途別		(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)	(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)	(m <sup>3</sup> )	(円)	(円)	(円)	
計 量 制	家庭	10	240	35	10	270	11~20m <sup>3</sup> 45 21m <sup>3</sup> 以上 56	10	390	11~20m <sup>3</sup> 65 21~30m <sup>3</sup> 85 31m <sup>3</sup> 以上 90		
		10	280	39	10	380	62			10	390	11~100m <sup>3</sup> 100 101~300m <sup>3</sup> 110 301m <sup>3</sup> 以上 115
		10	380	45	10	290	65					201~1,000m <sup>3</sup> 105 1,001~2,000m <sup>3</sup> 115 2,001m <sup>3</sup> 以上 120
	自動車船舶	20	900	45	—	—	65	200	12,000	201m <sup>3</sup> 以上 55		
	工業	200	5,400	39	200	8,000	65			200	7,800	1m <sup>3</sup> につき 130 11m <sup>3</sup> 以上 65
	湯屋	200	4,300	31	200	5,800	40	200	—	—		
	娯楽	20	1,050	54	—	—	80	—	—			
	臨時	20	1,050	54	—	—	80	—	—			
	共用栓家庭	10	210	35	10	250	45	10	350			
	定 額 制	家庭	(廃止)									
営業		(廃止)										
娯楽		(廃止)										
共用栓家庭		(廃止)										

昭和56年4月1日改定

従量料金								
メーターの口径	基本料金		用途	段階及び口径	使用水量	1立方メートルにつき		
13ミリメートル	使用水量 10立方メートルまで	660円	家庭用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	95円	
20 "		770			25ミリメートル以上	1立方メートルから 20立方メートルまでの分		
25 "	900			第二段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	130		
30 "	1,300			第三段	30立方メートルをこえる分	150		
40 "	2,100			業務用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	145
50 "	3,700					25ミリメートル以上	1立方メートルから 100立方メートルまでの分	
75 "	7,100		第二段		100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	155		
100 "	10,700		第三段		500立方メートルを超え 1,000立方メートルまでの分	165		
150 "	19,400		第四段		1,000立方メートルを超える分	175		
150ミリメートルを超えるものは 管理者が別に定める。			湯屋用	20ミリメートル以下	10立方メートルを超える分	65		
				25ミリメートル以上	1立方メートルから			

旧工業用・臨時用は業務用に、旧共用栓家庭用は家庭用に統合（※メーター使用料は廃止）。

昭和59年4月1日改定

メーターの口径		基本料金		従量料金			
				用途	段階及び口径	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	使用水量10立方メートルまで	850円	家庭用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	110円
20 "		1,000			25ミリメートル以上	1立方メートルから20立方メートルまでの分	
25 "	1,350			第二段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分		150
30 "	2,000			第三段	30立方メートルを超える分		175
40 "	3,100		業務用	第一段	20ミリメートル以下	10立方メートルを超え50立方メートルまでの分	160
50 "	5,500				25ミリメートル以上	1立方メートルから50立方メートルまでの分	
75 "	10,500			第二段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分		170
100 "	16,000			第三段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分		180
150 "	29,000			第四段	500立方メートルを超える分		200
150ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。				湯屋用	20ミリメートル以下		70
					25ミリメートル以上		

昭和63年4月1日改定

メーターの口径	基本料金（月額）		従量料金（月額）				
			用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	使用水量8立方メートルまで	850円	家庭用	13・20ミリメートル	第1段	8立方メートルを超え 10立方メートルまでの分	40円
20ミリメートル					第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	120円
		1,000円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	165円
						第4段	30立方メートルを超える分
25ミリメートル	1,500円			25ミリメートル	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	120円
30ミリメートル					第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	165円
						第3段	30立方メートルを超える分
40ミリメートル	3,700円			業務用	13・20ミリメートル	第1段	8立方メートルを超え 10立方メートルまでの分
50ミリメートル			第2段			10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	165円
		第3段	20立方メートルを超え 50立方メートルまでの分			175円	
75ミリメートル	6,600円	第4段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分			185円	
		第5段	100立方メートルを超える分			200円	
100ミリメートル	13,000円		25ミリメートル	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	165円	
150ミリメートル	20,000円	第2段		20立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	175円		
		第3段		50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	185円		
		第4段		100立方メートルを超える分	200円		
150ミリメートル	37,000円		湯屋用	13・20ミリメートル	第1段	8立方メートルを超え 10立方メートルまでの分	40円
					第2段	10立方メートルを超える分	75円
150ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。				25ミリメートル以上	1立方メートルから		75円

※平成元年4月1日から上記の金額に消費税3%を外税で加算していたが、平成3年10月1日から3%相当額を値下げし、内税方式とした。

平成 8 年 4 月 1 日 改 定

メーター の口径	基本料金 (月額)	従量料金 (月額)				
		用途	口 径	段 階	使 用 水 量	1 立方 メートル につき
13 ミリ メートル	850 円	家庭用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	10 円
				第 2 段	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	140 円
20 ミリ メートル	1,000 円			第 3 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	205 円
				第 4 段	30 立方メートルを超える分	225 円
25 ミリ メートル	1,650 円		25 ミリ メートル 以上	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの分	140 円
				第 2 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの分	205 円
30 ミリ メートル	2,600 円	第 3 段		30 立方メートルを超える分	225 円	
40 ミリ メートル	4,000 円	業務用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	10 円
				第 2 段	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの分	170 円
				第 3 段	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	210 円
50 ミリ メートル	7,100 円			第 4 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	225 円
				第 5 段	100 立方メートルを超える分	230 円
75 ミリ メートル	14,000 円	25 ミリ メートル 以上	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの分	170 円	
			第 2 段	20 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの分	210 円	
100 ミリ メートル	22,000 円		第 3 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの分	225 円	
			第 4 段	100 立方メートルを超える分	230 円	
150 ミリ メートル	41,000 円	公衆浴場用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルを超え 10 立方メートルまでの分	10 円
				第 2 段	10 立方メートルを超える分	80 円
150 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。			25 ミリ メートル 以上	1 立方メートルから		80 円

平成13年4月1日改定

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	800円	家 庭	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
20ミリメートル	950円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	155円
				第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
25ミリメートル	1,700円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第5段	50立方メートルを超える分	260円
30ミリメートル	2,800円	用	25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	155円
40ミリメートル	4,400円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
第4段	50立方メートルを超える分			260円		
50ミリメートル	8,000円	業 務	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
75ミリメートル	16,000円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	180円
				第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	240円
100ミリメートル	26,000円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第5段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
150ミリメートル	52,000円			第6段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円
		第7段	500立方メートルを超える分	270円		
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。		用	25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	180円
				第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	240円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第4段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
				第5段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円
				第6段	500立方メートルを超える分	270円
		公衆浴場用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
				第2段	10立方メートルを超える分	90円
			25ミリメートル以上	1立方メートルから		90円

※消費税及び地方消費税を含む。

平成20年4月1日改定

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	750円	一 般 用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	35円
20ミリメートル	900円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	155円
25ミリメートル	1,700円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
30ミリメートル	2,800円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
40ミリメートル	4,400円			第5段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
50ミリメートル	8,000円			第6段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円
75ミリメートル	16,000円			第7段	500立方メートルを超える分	270円
100ミリメートル	26,000円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	180円
150ミリメートル	52,000円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第4段	50立方メートルを超え 100立方メートルまでの分	260円
				第5段	100立方メートルを超え 500立方メートルまでの分	265円
				第6段	500立方メートルを超える分	270円
			公衆浴場用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分
		第2段			10立方メートルを超える分	90円
			25ミリメートル以上		1立方メートルから	90円

## (北条地区)

平成 17 年 1 月 1 日 合併					
種類	用途	料 金 (月 額)			
		基本水量	基本料金	超過料金 (1 立方メートルにつき)	
専用給 水装置	一般用 団体用	8 立方 メートル	8 8 2 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまで	1 3 1 円
				15 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	1 4 7 円
				30 立方メートルを超え 50 立方メートルまで	1 5 7 円
				50 立方メートルを超え 100 立方メートルまで	1 6 2 円
				100 立方メートルを超えるもの	1 6 8 円
	工業用	2 0 0 立方 メートル	2 9, 7 6 7 円	200 立方メートルを超えるもの	1 6 8 円
	臨時用	8 立方 メートル	1, 7 8 5 円	8 立方メートルを超え 15 立方メートルまで	1 3 1 円
				15 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	1 4 7 円
				30 立方メートルから 50 立方メートルまで	1 5 7 円
				50 立方メートルから 100 立方メートルまで	1 6 2 円
100 立方メートルを超えるもの				1 6 8 円	
特別給 水装置	船舶用	1 立方 メートル	1 6 8 円	1 立方メートルを超えるもの	1 6 8 円

※消費税及び地方消費税を含む。

平成 20 年 4 月 1 日 改 定

メー タ ー の 口 径	基本料金 (月額)			従 量 料 金 (月 額)						
	20 年度	21 年度	22 年度	用途	口 径	段 階	使 用 水 量	1 立方メートルにつき		
								20 年度	21 年度	22 年度
13 ミ リメー トル	750 円	750 円	750 円	一 般 用	13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルから 10 立方メートルまでの 分	35 円	35 円	35 円
20 ミ リメー トル	900 円	900 円	900 円			第 2 段	10 立方メートルを超え 20 立方メートルまでの 分	155 円	155 円	155 円
25 ミ リメー トル	1,100 円	1,400 円	1,700 円			第 3 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの 分	165 円	195 円	230 円
30 ミ リメー トル	1,400 円	2,100 円	2,800 円			第 4 段	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの 分	185 円	220 円	255 円
40 ミ リメー トル	1,800 円	3,100 円	4,400 円			第 5 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの 分	190 円	225 円	260 円
50 ミ リメー トル	2,500 円	5,250 円	8,000 円			第 6 段	100 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの 分	195 円	230 円	265 円
75 ミ リメー トル	4,000 円	10,000 円	16,000 円			第 7 段	500 立方メートルを超え る分	200 円	235 円	270 円
100 ミ リメー トル	6,000 円	16,000 円	26,000 円		25 ミリ メートル 以上	第 1 段	1 立方メートルから 20 立方メートルまでの 分	155 円	165 円	180 円
150 ミ リメー トル	11,000 円	31,500 円	52,000 円			第 2 段	20 立方メートルを超え 30 立方メートルまでの 分	165 円	195 円	230 円
150 ミリメートルを超えるものは、管理 者が別に定める。						第 3 段	30 立方メートルを超え 50 立方メートルまでの 分	185 円	220 円	255 円
						第 4 段	50 立方メートルを超え 100 立方メートルまでの 分	190 円	225 円	260 円
						第 5 段	100 立方メートルを超え 500 立方メートルまでの 分	195 円	230 円	265 円
						第 6 段	500 立方メートルを超え る分	200 円	235 円	270 円
公衆浴 場用					13・20 ミリ メートル	第 1 段	1 立方メートルから 10 立方メートルまでの 分	35 円	35 円	35 円
				第 2 段		10 立方メートルを超え る分	90 円	90 円	90 円	
				25 ミリメー トル以上	1 立方メートルから		90 円	90 円	90 円	

※消費税及び地方消費税を含む。

※北条地区の上水道料金については、平成 22 年 4 月から松山地区の上水道と統一

水道料金統一の激変緩和措置分（平成 23 年度～平成 25 年度分：荏原川西地区・荏原川東地区・  
関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区）

（平成 23 年 4 月 1 日改定）

メーター の口径	基本料金（月額）	従量料金（月額）				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリ メートル	680円	一 般 用	13・20ミリ メートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	15円
20ミリ メートル	740円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	100円
25ミリ メートル	1,040円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	105円
30ミリ メートル	1,470円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	110円
40ミリ メートル	2,090円			第5段	50立方メートルを超える分	115円
50ミリ メートル	3,520円		25ミリ メートル 以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	100円
75ミリ メートル	6,670円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	105円
75ミリメートルを超えるもの は、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	110円
				第4段	50立方メートルを超える分	115円

※消費税及び地方消費税を含む。

水道料金統一の激変緩和措置分（荏原川西地区・荏原川東地区・関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区）

（平成26年4月1日改定）

メーターの口径	基本料金（月額）			従量料金（月額）						
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき		
								平成26年度	平成27年度	平成28年度
13・20ミリメートル	720円	741円	771円	一 般 用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	21円	31円	38円
						第2段	10立方メートルを超え20立方メートルまでの分	118円	139円	159円
						第3段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	149円	190円	237円
						第4段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	154円	206円	262円
						第5段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	159円	211円	267円
						第6段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	165円	216円	273円
						第7段	500立方メートルを超える分	170円	221円	278円
25ミリメートル	1,296円	1,522円	1,749円		13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから20立方メートルまでの分	129円	154円	185円
						第2段	20立方メートルを超え30立方メートルまでの分	149円	190円	237円
						第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	154円	206円	262円
						第4段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	159円	211円	267円
						第5段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	165円	216円	273円
						第6段	500立方メートルを超える分	170円	221円	278円
30ミリメートル	1,965円	2,417円	2,880円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	38円	38円	38円
				第2段		10立方メートルを超え	93円	93円	93円	
				第3段		30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	154円	206円	262円	
				第4段		50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	159円	211円	267円	
				第5段		100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	165円	216円	273円	
				第6段		500立方メートルを超える分	170円	221円	278円	
40ミリメートル	2,942円	3,734円	4,526円	公衆浴場用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	38円	38円	38円
						第2段	10立方メートルを超え	93円	93円	93円
					25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから	93円	93円	93円
						第2段	10立方メートルを超え	93円	93円	93円
						第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	154円	206円	262円
						第4段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	159円	211円	267円
50ミリメートル	5,153円	6,686円	8,229円	75ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	38円	38円	38円	
					第2段	10立方メートルを超え	93円	93円	93円	
					第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	154円	206円	262円	
					第4段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	159円	211円	267円	
					第5段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	165円	216円	273円	
					第6段	500立方メートルを超える分	170円	221円	278円	
75ミリメートル	10,059円	13,258円	16,457円	100ミリメートル	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	38円	38円	38円	
					第2段	10立方メートルを超え	93円	93円	93円	
					第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	154円	206円	262円	
					第4段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	159円	211円	267円	
					第5段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	165円	216円	273円	
					第6段	500立方メートルを超える分	170円	221円	278円	
100ミリメートル	-	-	26,743円	150ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	38円	38円	38円	
					第2段	10立方メートルを超え	93円	93円	93円	
					第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	154円	206円	262円	
					第4段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	159円	211円	267円	
					第5段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	165円	216円	273円	
					第6段	500立方メートルを超える分	170円	221円	278円	
150ミリメートル	-	-	53,486円	150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	38円	38円	38円	
					第2段	10立方メートルを超え	93円	93円	93円	
					第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	154円	206円	262円	
					第4段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	159円	211円	267円	
					第5段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	165円	216円	273円	
					第6段	500立方メートルを超える分	170円	221円	278円	
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	-	-	53,486円	150ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。	第1段	1立方メートルから10立方メートルまでの分	38円	38円	38円	
					第2段	10立方メートルを超え	93円	93円	93円	
					第3段	30立方メートルを超え50立方メートルまでの分	154円	206円	262円	
					第4段	50立方メートルを超え100立方メートルまでの分	159円	211円	267円	
					第5段	100立方メートルを超え500立方メートルまでの分	165円	216円	273円	
					第6段	500立方メートルを超える分	170円	221円	278円	

※消費税及び地方消費税を含む。

### 3 水道加入金の推移

平成26年4月1日申し込み分から、加入金を廃止。

(松山地区)

改定期 口径	昭和 48.6.1 実施	昭和 51.4.1 改定	昭和 56.4.1 改定
13 ミリメートル	15,000 円	30,000 円	50,000 円
20 ミリメートル	30,000 円	60,000 円	100,000 円
25 ミリメートル	60,000 円	120,000 円	200,000 円
30 ミリメートル	100,000 円	200,000 円	350,000 円
40 ミリメートル	200,000 円	400,000 円	700,000 円
50 ミリメートル	360,000 円	720,000 円	1,200,000 円
	口径 75 ミリメートル以上は管理者が別に定める。		

改定期 口径	平成元.4.1 実施	平成 13.4.1 改定	平成 20.4.1 改定
13 ミリメートル	51,500 円	52,500 円	26,250 円
20 ミリメートル	103,000 円	105,000 円	52,500 円
25 ミリメートル	206,000 円	210,000 円	105,000 円
30 ミリメートル	360,500 円	367,500 円	183,750 円
40 ミリメートル	721,000 円	735,000 円	367,500 円
50 ミリメートル	1,236,000 円	1,260,000 円	630,000 円
75 ミリメートル	4,120,000 円	4,200,000 円	2,100,000 円
100 ミリメートル	9,270,000 円	9,450,000 円	4,725,000 円
150 ミリメートル	25,750,000 円	26,250,000 円	13,125,000 円
	口径 150 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。		

平成元年4月1日から消費税及び地方消費税を含む。

(北条地区)

口径	改定期
	平成 17 . 1 . 1 合併
13 ミリメートル	26,250 円
20 ミリメートル	70,350 円
25 ミリメートル	115,500 円
30 ミリメートル	164,850 円
40 ミリメートル	353,850 円
50 ミリメートル	525,000 円
	口径 50 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。

消費税及び地方消費税を含む。  
平成 20 年 4 月 1 日から松山地区に統一。

(中野・荏原川西地区・荏原川東地区・関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)

口径	改定期
	平成 20 . 4 . 1 改定
13 ミリメートル	61,800 円
20 ミリメートル	103,000 円
25 ミリメートル	206,000 円
30 ミリメートル	360,500 円
40 ミリメートル	721,000 円
50 ミリメートル	1,236,000 円
75 ミリメートル	4,944,000 円
	口径 75 ミリメートルを超えるものは管理者が別に定める。

消費税及び地方消費税を含む。  
平成 23 年 4 月 1 日から松山地区に統一。

#### 4 降水量（市内雨量）

（単位：mm）

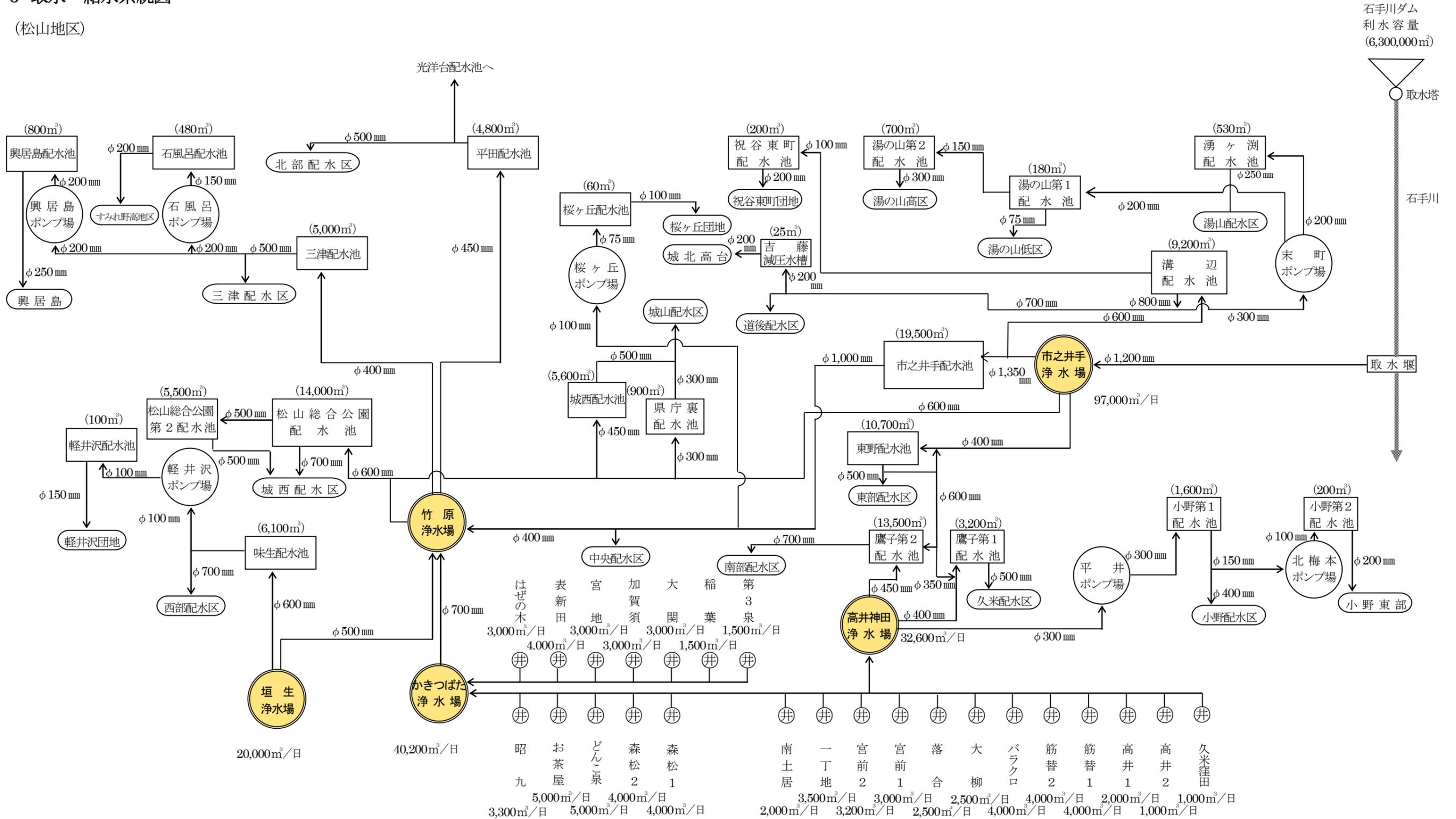
月別 年度	合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
H6	632.5	113.5	66.0	104.5	21.5	2.0	59.5	79.5	40.5	29.0	47.5	20.0	49.0
H7	1,450.5	129.0	282.5	112.0	402.5	68.0	89.5	133.5	56.0	3.5	43.0	42.0	89.0
H8	1,202.5	82.5	60.5	328.0	170.0	61.5	75.0	70.5	49.0	60.5	83.5	56.0	105.5
H9	1,438.5	132.5	120.5	132.0	315.5	55.5	213.0	65.0	107.0	54.0	126.5	45.0	72.0
H10	1,280.0	141.0	123.5	249.5	113.5	32.5	158.0	276.0	39.0	5.0	27.0	34.0	81.0
H11	1,584.0	77.0	128.0	462.5	171.0	184.0	173.0	76.5	64.5	25.0	73.0	31.5	118.0
H12	1,140.0	84.5	101.5	219.0	31.5	38.0	217.5	55.5	133.5	46.5	68.5	93.5	50.5
H13	1,464.5	46.5	136.5	388.0	151.5	123.0	129.0	197.0	80.0	37.5	43.0	39.5	93.0
H14	982.0	99.5	188.5	169.0	70.5	25.0	69.0	26.5	24.0	83.0	52.5	61.5	113.0
H15	1,344.0	155.0	169.5	138.5	270.0	169.0	49.5	29.0	155.5	37.0	25.5	70.5	75.0
H16	1,827.0	106.0	274.0	339.0	36.5	282.5	130.0	246.5	80.5	120.0	25.0	90.5	96.5
H17	1,166.5	53.5	97.0	25.0	460.5	43.5	84.0	111.5	64.0	28.0	38.0	74.0	87.5
H18	1,411.0	148.5	160.5	287.5	271.5	72.5	96.0	38.5	118.0	76.5	26.0	60.0	55.5
H19	1,172.5	56.0	87.0	68.5	389.0	32.5	68.5	112.0	12.0	84.5	97.0	53.5	112.0
H20	1,313.0	119.0	170.5	190.5	22.5	69.5	209.0	117.5	92.5	61.5	65.0	107.0	88.5
H21	1,388.0	54.5	37.0	168.5	329.5	139.0	82.0	69.0	131.0	31.5	41.5	106.0	198.5
H22	1,203.0	191.5	140.5	178.0	268.0	4.5	96.5	79.0	43.0	94.0	5.5	54.5	48.0
H23	1,791.5	62.0	299.0	284.5	172.0	76.5	381.5	120.5	93.0	36.0	26.0	115.0	125.5
H24	1,348.5	82.5	38.5	280.0	199.5	91.0	100.5	98.0	90.0	122.5	48.0	98.0	100.0
H25	1,603.0	70.0	53.5	318.0	150.0	118.5	219.5	319.5	64.0	63.5	33.5	54.5	138.5
H26	1,489.0	89.0	95.5	205.0	178.0	268.0	33.0	159.5	74.0	89.0	91.0	33.0	174.0
H27	1,617.0	137.5	120.5	259.0	234.0	193.5	153.0	51.0	107.0	133.0	57.5	93.0	78.0
H28	1,535.5	160.5	117.5	394.0	117.5	22.5	301.0	82.5	59.5	100.0	52.5	67.0	61.0
H29	1,606.0	121.0	93.5	174.0	118.5	104.5	288.0	370.5	50.5	28.5	63.0	26.5	167.5
H30	1,766.0	138.0	158.5	194.5	435.5	15.5	452.0	34.5	34.0	77.0	24.5	81.5	120.5
R1	1,166.5	75.5	36.0	156.0	252.0	199.5	34.5	65.5	12.5	86.5	93.0	55.0	100.5
R2	1,611.0	161.5	108.0	235.5	551.5	10.5	135.0	116.0	56.5	39.0	36.5	69.0	92.0
R3	1,506.0	103.5	273.0	118.5	147.0	369.0	136.0	29.0	141.5	30.5	38.0	26.0	94.0
平年	1,404.6	107.3	129.5	228.7	223.5	99.0	148.9	113.0	71.3	61.8	50.9	65.7	105.1

注）平年値は、1991～2020までの30年間の平均値である。

出典：「過去の気象データ検索」（気象庁）〈<https://www.data.jma.go.jp/obd/stats/etrn/index.php>〉（R5年3月8日に利用）

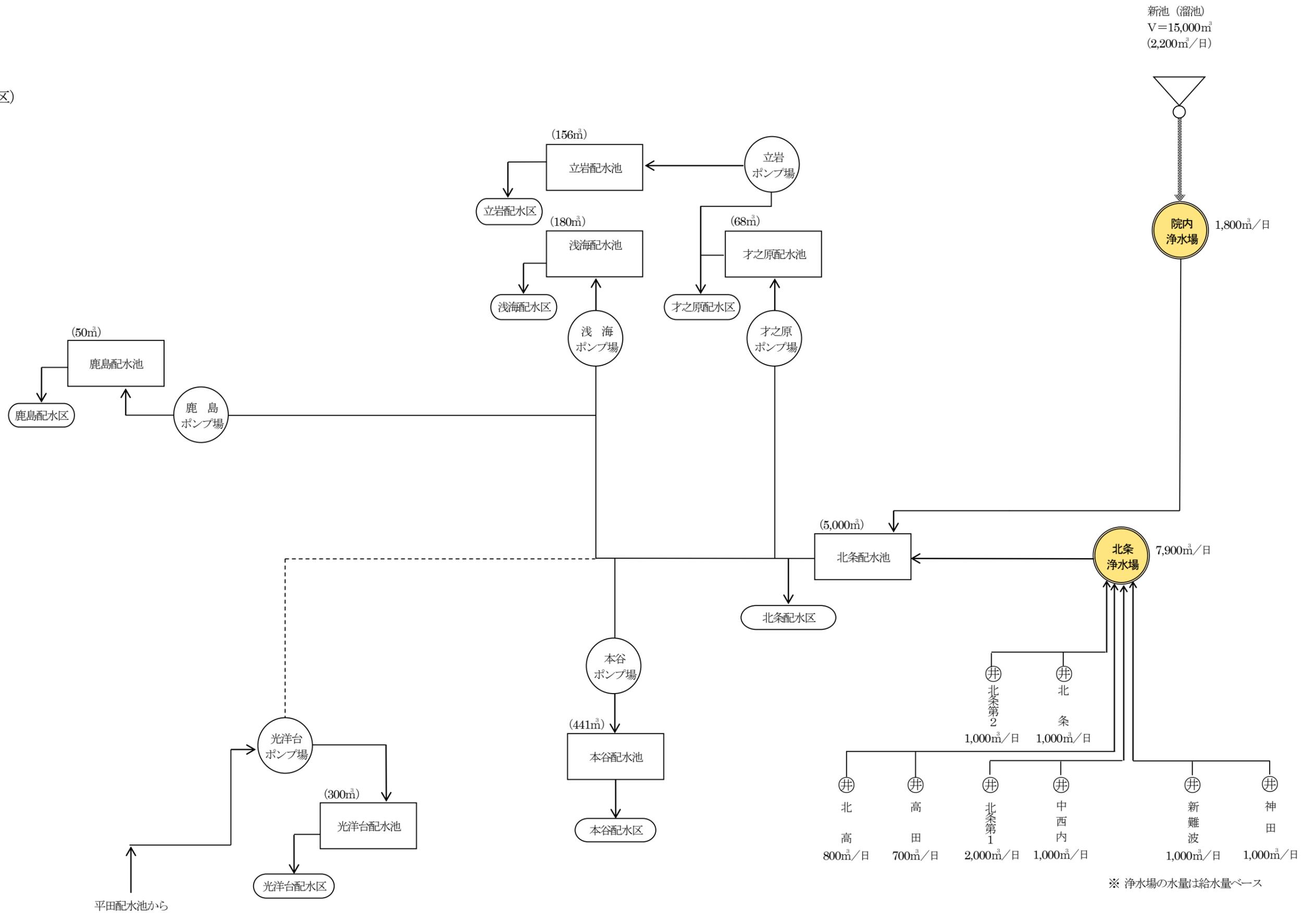
# 5 取水・給水系統図

(松山地区)

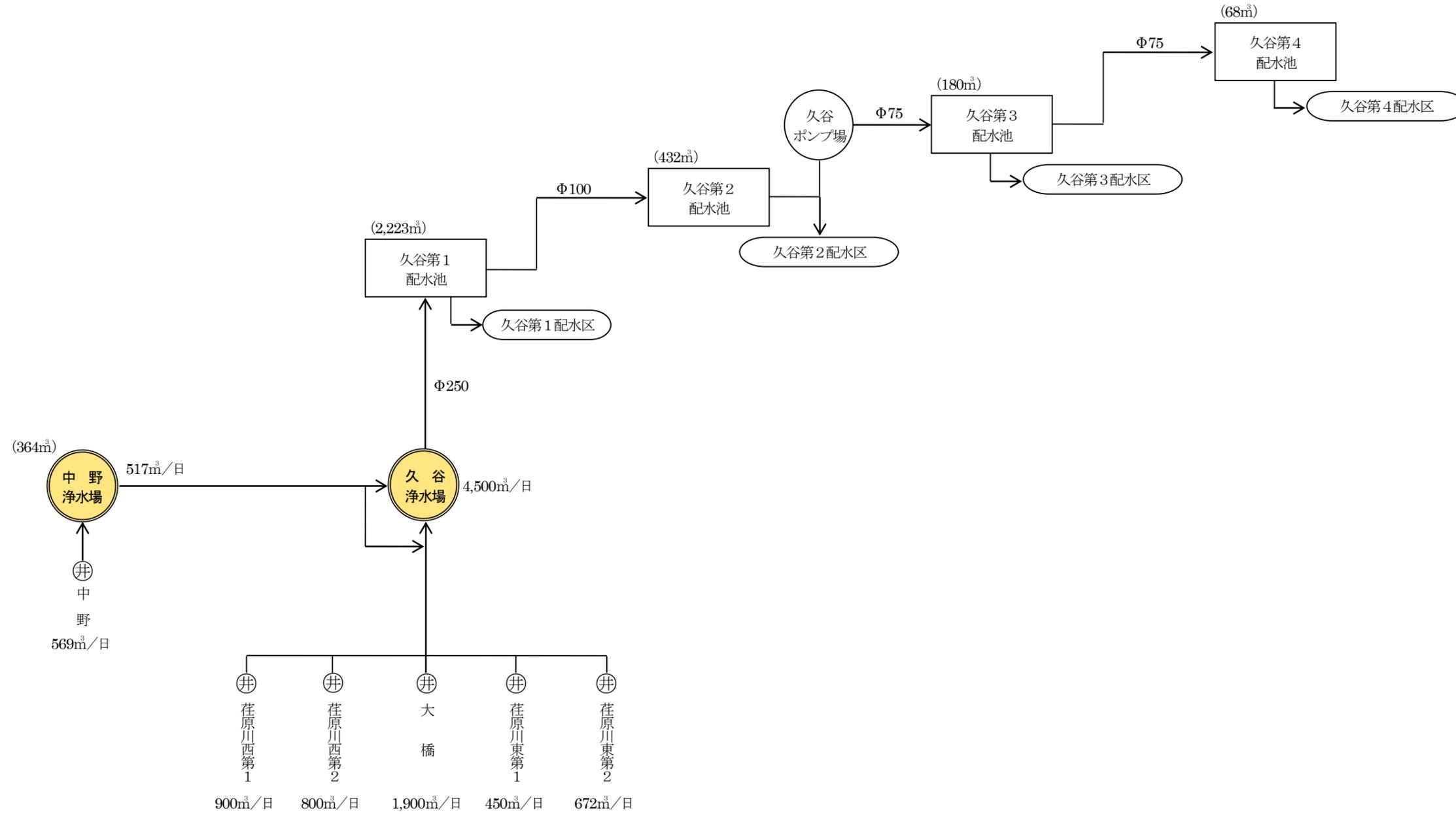


※ 浄水場の水量は給水量ベース

(北条地区)



(久谷地区)



※ 浄水場の水量は給水量ベース

## 第2編 簡易水道事業

## 第1章 事業の概要

### 1 浴 革

事業名	創設	計画			再編等
	給水開始年月	認可年月	給水人口(人)	1日最大給水量(m <sup>3</sup> )	
中野簡易水道	H19.4	H16.12	1,450	517	上水道へ統合 (H23.4)
荏原川西地区簡易水道	S38.8	S56.6	3,880	1,700	上水道へ統合 (H23.4)
荏原川東地区簡易水道	S36.9	H5.11	4,940	2,400	
関屋出口地区簡易水道	S36.3	S55.3	400	110	
久谷中組地区簡易水道	S49.3	S48.10	300	60	
窪野地区簡易水道	S43.3	S42.8	470	71	
萩原簡易水道	S38.3	S37.8	250	37.5	
立岩米之野簡易水道	S49.3	S48.10	170	34.0	
院内簡易水道	S47.3	S46.9	120	18.0	
横谷簡易水道	S33.4	S50.2	200	40.0	
客簡易水道	S57.7	S56.5	140	60.3	
大遊寺簡易水道	S38.3	S48.10	390	58.5	上水道へ統合 (H20.4)
猿川原簡易水道	S35.3	S34.8	210	58.8	上水道へ統合 (H19.4)
九川簡易水道	S36.1	S34.8	220	34.2	簡易水道を廃止 (H24.3)
小川谷簡易水道	S36.4	S35.8	150	18.0	上水道へ統合 (H20.4)
中島地区簡易水道		H27.3	2,980	1,510.0	中島地区簡易水道へ再編 (H27.3)
東中島地区	S29.4		1,384	610	
神浦地区	S30.4		238	122	
西中島地区	S26.4		374	155	
中島栗井地区	S39.4		95	40	
睦月地区	S26.4		135	71	
野忽那地区	S27.4		97	79	
怒和地区	S36.4		293	242	
津和地地区	S35.4		231	121	
二神地区	S37.4		129	68	

## 2 令和3年度事業の総括

給水状況は、給水人口 2,202人（前年度比 93.7%）、給水戸数 1,831戸（前年度比 98.5%）、年間給水量は 232,320m<sup>3</sup>（前年度比98.4%）でした。

### （1）主要事業

#### ① 簡易水道施設整備事業

1億4,066万9千円を投入し、配水管の更新等を実施しました。

#### ② 導・送・配水管整備事業

846万円を投入し、配水管の更新等を実施しました。

#### ③ 施設更新・改良事業

6,324万2千円を投入し、電気計装機械設備の改修等を実施しました。

#### ④ 震災対策事業

900万6千円を投入し、中島小学校に応急給水栓の設置等を実施しました。

### （2）財政状況

事業収益 2億9,722万3千円（前年度比 107.4%）、事業費用 2億7,554万4千円（同 108.2%）で、差引 2,167万9千円の純利益を計上し、資産維持費所要額 2,217万円を控除した実質収支は49万円（前年度比 160.9%）の赤字でした。

### 3 議会議決事項

議案番号	議決年月日	件名	議決結果
認定 2	3. 11. 26	令和2年度松山市公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について	剰余金については原案可決、決算については認定
議案 89	3. 11. 26	松山市職員給与条例及び松山市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案 21	4. 3. 18	令和4年度松山市簡易水道事業会計予算	
議案 26	4. 3. 18	松山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	

#### (議会報告事項)

報告番号	報告年月日	件名
報告 21	3. 6. 11	令和2年度松山市公営企業会計予算繰越計算書の報告について

#### 4 事業の推移

平成29年度～令和3年度

(税抜)

年 度			平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
区 分							
人 口	行政区域内	人	510,809	509,251	507,399	505,973	503,123
	給水区域内	人	3,723	3,584	3,431	3,299	3,147
	給水人口	人	2,767	2,628	2,475	2,351	2,202
世帯 数	行政区域内	世帯	233,757	235,127	236,676	238,586	239,436
	給水区域内	世帯	1,908	1,853	1,807	1,767	1,698
給水戸数		戸	1,963	1,928	1,895	1,858	1,831
普及 率	行政区域内人口	%	0.54	0.52	0.49	0.46	0.44
	給水区域内人口	%	74.32	73.33	72.14	71.26	69.97
給 水 量	年間総量	m <sup>3</sup>	266,200	255,370	240,210	236,150	232,320
	1日最大	日	8月14日	8月14日	8月12日	8月15日	12月31日
		m <sup>3</sup>	1,208	1,229	1,019	993	807
	1日平均	m <sup>3</sup>	729	700	656	647	636
	1人1日最大	ℓ	437	468	398	422	366
	1人1日平均	ℓ	264	266	265	275	289
有効水量		m <sup>3</sup>	211,550	207,089	201,663	199,031	194,877
有効率		%	79.47	81.09	83.95	84.28	83.88
有収水量		m <sup>3</sup>	206,128	201,982	195,831	194,637	190,422
有収率		%	77.43	79.09	81.52	82.42	81.97
料金収入		円	69,473,777	68,201,454	66,237,299	65,579,094	64,515,886
供給単価		円	337.20	337.78	338.68	337.00	338.92
給水原価		円	1,183.72	1,246.93	1,197.50	1,192.40	1,330.96
職員数		人	4	4	4	5	5
収 支 状 況	収益的収入	円	291,054,873	315,821,847	277,894,839	276,645,197	297,223,173
	収益的支出	円	267,660,742	292,069,809	256,083,772	254,550,013	275,543,980
	資本的収入	円	63,934,697	82,493,508	72,473,036	81,098,216	104,373,589
	資本的支出	円	99,572,686	140,733,816	162,873,798	142,378,636	259,277,613

## 第2章 施設の概要

### 1 水源種別等

名称	水源種別	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	浄水方法	配水池数
萩原	地下水	37.5	(消毒のみ)	1
立岩米之野	表流水	34.0	緩速ろ過	2
院内	表流水	18.0	緩速ろ過	1
横谷	表流水	40.0	緩速ろ過	1
客	地下水	60.3	(消毒のみ)	1
東中島地区	表流水・地下水・海水	504	緩速ろ過・海水淡水化・窒素除去	3
神浦地区	表流水・地下水	130	緩速ろ過・活性炭処理・窒素除去	1
西中島地区	地下水	249	窒素除去・急速ろ過	2
中島栗井地区	表流水・地下水	60	緩速ろ過・活性炭処理	1
睦月地区	表流水・地下水	140	緩速ろ過	1
野忽那地区	地下水	113	緩速ろ過	1
怒和地区	表流水・地下水	124	急速ろ過・窒素除去	1
津和地地区	表流水・湧水	136	急速ろ過・活性炭処理・窒素除去	1
二神地区	表流水・海水	115	急速ろ過・活性炭処理・海水淡水化	1

## 2 導水管延長

(単位：m)

管種		铸铁管	ダクタイル铸铁管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化ビニル管
地区	管種					
合	計	0.0	1,397.3	431.8	0.0	21,726.2
萩立院横	萩之米岩客	0.0	0.0	138.6	0.0	111.7
津西神東中陸野	和地地区 神和地区 中島地区 中島地区 粟井地区 月地区 忽那地区	0.0	1,397.3	293.2	0.0	21,614.5

管種		ポリエチレン管	ステンレス管	管種不明	令和3年度末延長
地区	管種				
合	計	6,558.1	38.2	66.7	30,218.3
萩立院横	萩之米岩客	162.8	0.0	0.0	413.1
津西神東中陸野	和地地区 神和地区 中島地区 中島地区 粟井地区 月地区 忽那地区	6,395.3	38.2	66.7	29,805.2

### 3 送水管延長

(単位：m)

地区	管種	铸铁管	ダクタイル铸铁管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化ビニル管
合	計	0.0	1,512.9	726.2	0.0	5,312.8
萩立院横	萩之米岩立院横客	0.0	0.0	718.6	0.0	363.4
津西神東中陸野	和地地区 神和地区 中島地区 浦中島地区 中島粟井地区 月地区 忽那地区	0.0	1,512.9	7.6	0.0	4,949.4

地区	管種	ポリエチレン管	ステンレス管	管種不明	令和3年度末延長
合	計	1,378.6	0.0	17.9	8,948.4
萩立院横	萩之米岩立院横客	0.0	0.0	17.9	1,099.9
津西神東中陸野	和地地区 神和地区 中島地区 浦中島地区 中島粟井地区 月地区 忽那地区	1,378.6	0.0	0.0	7,848.5

#### 4 配水管延長

(単位：m)

地区	管種	铸铁管	ダクタイル铸铁管	鋼管	石綿セメント管	硬質塩化ビニル管
合	計	0.0	349.9	633.3	133.8	63,654.6
萩立院横	岩米之客 原野内谷	0.0	0.0	266.6	0.0	9,336.4
津二怒西神東中睦野	和地地区 神地地区 中島地区 浦地地区 中島地区 島栗井地区 月地区 忽那地区	0.0	349.9	366.7	133.8	54,318.2

地区	管種	ポリエチレン管	ステンレス管	管種不明	令和3年度末延長
合	計	10,821.2	0.0	4,247.5	79,840.3
萩立院横	岩米之客 原野内谷	1,073.9	0.0	60.9	10,737.8
津二怒西神東中睦野	和地地区 神地地区 中島地区 浦地地区 中島地区 島栗井地区 月地区 忽那地区	9,747.3	0.0	4,186.6	69,102.5

### 第3章 給水統計

#### 給水量

(単位：m<sup>3</sup>)

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合計		240,210	236,150	<b>232,320</b>
萩原		10,710	6,250	<b>6,290</b>
立岩米之野		5,250	5,180	<b>4,540</b>
院内		2,320	2,280	<b>2,590</b>
横谷		2,810	2,800	<b>2,790</b>
客		5,160	3,800	<b>3,430</b>
津和地地区		12,540	12,430	<b>13,070</b>
二神地区		8,440	8,840	<b>8,440</b>
怒和地区		21,100	19,350	<b>18,730</b>
西中島地区		23,490	23,200	<b>23,120</b>
神浦地区		13,650	15,220	<b>14,020</b>
東中島地区		114,180	115,590	<b>113,530</b>
中島栗井地区		4,990	6,380	<b>7,300</b>
睦月地区		7,760	7,450	<b>7,670</b>
野忽那地区		7,810	7,380	<b>6,800</b>

## 第4章 工事統計

### 1 給水装置工事

(単位：件)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計			11	14	19
新 改 撤 臨	設		3	6	13
	造		8	8	6
	去		0	0	0
	時		0	0	0

### 2 修繕工事及び漏水調査

#### (1) 修繕工事（導・送・配水管）

(単位：件)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計			14	14	10
漏 他 弁 そ	水 修 理		9	9	5
	工 事 に よ る		0	0	0
	破 管 事 故 の 修 理		0	0	1
	弁 栓 柵 調 整		0	0	4
そ の 他			5	5	4

#### (2) 修繕工事（給水装置）

(単位：件)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計			38	38	39
漏 水 修 理	量 水 器 内 漏 水		12	9	11
	給 水 管 漏 水		13	14	10
	分 水 栓 漏 水		1	0	0
	そ の 他		0	3	0
漏 水 外 修 理	止 水 栓 不 良		8	9	13
	水 圧 不 足		0	0	2
	そ の 他		4	3	3

#### (3) 漏水調査

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
配水管調査延長（m）			0	39,100	0
合 計（件）			0	7	0
漏 水 発 見 件 数	配水管（件）		0	2	0
	給水管（件）		0	1	0
	分水栓（件）		0	0	0
	止水栓（件）		0 (0)	4 (4)	0 (0)

( )は、水道メーターボックス内止水栓漏水

### 3 水道メーターの状況

#### (1) 設置状況

(単位：個)

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計		2,574 (10)	2,579 (5)	2,588 (9)
φ 13		2,411 (4)	2,409 (-2)	2,398 (-11)
φ 20		124 (6)	131 (7)	153 (22)
φ 25		24 (0)	24 (0)	22 (-2)
φ 30		4 (0)	4 (0)	4 (0)
φ 40		6 (1)	6 (0)	6 (0)
φ 50		5 (-1)	5 (0)	5 (0)
φ 75		0 (0)	0 (0)	0 (0)

( )は、該当年度の増減個数

#### (2) 異動状況

(単位：個)

区分	年度	令和3年度
合 計		213
検 定 満 期		171
故 障 取 替		0
開 栓		4
撤 去		22
新 設		16

## 第5章 業務統計

### 1 給水普及状況

区分				年度		
				令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計	給水区域内	世帯数 (世帯)	1,807	1,767	1,698	
		人口 (人)	3,431	3,299	3,147	
	給水	戸数 (戸)	1,895	1,858	1,831	
		人口 (人)	2,475	2,351	2,202	
	普及率	給水区域内人口 (%)	72.14	71.26	69.97	
萩立院横 岩米之野 客 内 谷	給水区域内	世帯数 (世帯)	114	107	103	
		人口 (人)	228	204	195	
	給水	戸数 (戸)	128	129	129	
		人口 (人)	198	182	173	
	普及率	給水区域内人口 (%)	86.84	89.22	88.72	
津和二怒西神東中陸野 和神中島粟井月忽 地地区地区地区地区地区 地区地区地区地区地区	給水区域内	世帯数 (世帯)	1,693	1,660	1,595	
		人口 (人)	3,203	3,095	2,952	
	給水	戸数 (戸)	1,767	1,729	1,702	
		人口 (人)	2,277	2,169	2,029	
	普及率	給水区域内人口 (%)	71.09	70.08	68.73	

## 2 有効・無効水量

区分		年度			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
合 計	給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]	240,210	236,150	232,320	
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	195,831	194,637	190,422
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	5,832	4,394	4,455
		計 [C]	201,663	199,031	194,877
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) [D]	38,547	37,119	37,443	
	有収率 (%) [B] / [A]	81.52	82.42	81.97	
	有効率 (%) [C] / [A]	83.95	84.28	83.88	
	無効率 (%) [D] / [A]	16.05	15.72	16.12	
	萩立院横 岩米之 客 原野内谷	給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]	26,250	20,310	19,640
		有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	14,358	14,763
無収水量 (m <sup>3</sup> )			1,798	498	500
計 [C]			16,156	15,261	15,018
無効水量 (m <sup>3</sup> ) [D]		10,094	5,049	4,622	
有収率 (%) [B] / [A]		54.70	72.69	73.92	
有効率 (%) [C] / [A]		61.55	75.14	76.47	
無効率 (%) [D] / [A]	38.45	24.86	23.53		
津和二怒西中東中睦野 和神和島浦島粟井月忽那 地区地区地区地区地区地区地区	給水量 (m <sup>3</sup> ) [A]	213,960	215,840	212,680	
	有効水量	有収水量 (m <sup>3</sup> ) [B]	181,473	179,874	175,904
		無収水量 (m <sup>3</sup> )	4,034	3,896	3,955
		計 [C]	185,507	183,770	179,859
	無効水量 (m <sup>3</sup> ) [D]	28,453	32,070	32,821	
	有収率 (%) [B] / [A]	84.82	83.34	82.71	
	有効率 (%) [C] / [A]	86.70	85.14	84.57	
	無効率 (%) [D] / [A]	13.30	14.86	15.43	

### 3 調定状況

(税込)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
合 計	件数 (件)		23,028	22,577	22,207
	水量 (m <sup>3</sup> )		195,577	194,637	190,358
	料金 (円)		71,953,750	72,125,985	70,956,710
萩原・立岩米之野・ 院内・横谷・客	件数 (件)		1,555	1,546	1,542
	水量 (m <sup>3</sup> )		14,358	14,763	14,518
	料金 (円)		2,335,992	2,454,616	2,439,421
一般用	件数 (件)		1,555	1,546	1,542
	水量 (m <sup>3</sup> )		14,358	14,763	14,518
	料金 (円)		2,335,992	2,454,616	2,439,421
津和地地区・二神地区・怒和地区・ 西中島地区・神浦地区・東中島地区・ 中島栗井地区・睦月地区・野忽那地区	件数 (件)		21,473	21,031	20,665
	水量 (m <sup>3</sup> )		181,219	179,874	175,840
	料金 (円)		69,617,758	69,671,369	68,517,289
一般用	件数 (件)		21,473	21,031	20,665
	水量 (m <sup>3</sup> )		181,219	179,834	175,840
	料金 (円)		69,617,758	69,671,369	68,517,289

※原因工事に伴う放水、消火栓使用に伴う調定分は除く。

#### 4 収入状況

##### (1) 水道料金

(税込)

区分		年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
合 計	調 定	件数 (件)		11,586	11,343	11,164	
		金額 (円)		71,953,750	72,125,985	70,956,710	
	収 入	件数 (件)		9,754	9,537	9,390	
		金額 (円)		60,813,726	60,843,718	59,798,610	
	未 収	件数 (件)		1,832	1,806	1,774	
		金額 (円)		11,140,024	11,282,267	11,158,100	
	収入率	件数 (%)		84.19	84.08	84.11	
		金額 (%)		84.52	84.36	84.27	
	萩 立 院 横 岩 米 之 客 原 野 内 谷	調 定	件数 (件)		779	773	771
			金額 (円)		2,335,992	2,454,616	2,439,421
		収 入	件数 (件)		770	771	766
			金額 (円)		2,319,975	2,451,328	2,429,832
未 収		件数 (件)		9	2	5	
		金額 (円)		16,017	3,288	9,589	
収入率	件数 (%)		98.84	99.74	99.35		
	金額 (%)		99.31	99.87	99.61		
津 和 地 地 区 二 神 地 地 区 怒 和 地 地 区 西 中 島 地 地 区 神 浦 地 地 区 東 中 島 地 地 区 中 島 栗 井 地 地 区 睦 月 地 地 区 野 忽 那 地 地 区	調 定	件数 (件)		10,807	10,570	10,393	
		金額 (円)		69,617,758	69,671,369	68,517,289	
	収 入	件数 (件)		8,984	8,766	8,624	
		金額 (円)		58,493,751	58,392,390	57,368,778	
	未 収	件数 (件)		1,823	1,804	1,769	
		金額 (円)		11,124,007	11,278,979	11,148,511	
	収入率	件数 (%)		83.13	82.93	82.98	
		金額 (%)		84.02	83.81	83.73	

(2) 工事負担金

区分		年度		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度
津和二怒西神東中睦野	和神中浦島栗井月忽 地地地地地地地地 区区区区区区区区	0	6	0
	件数 (件)			
	金額 (円)	0	1,982,005	0
	金額 (円)			
特設配水管 (開発) 負担金	件数 (件)	0	0	0
	金額 (円)	0	0	0
消火栓負担金	件数 (件)	0	6	0
	金額 (円)	0	1,982,005	0
その他負担金	件数 (件)	0	0	0
	金額 (円)	0	0	0

## 第6章 財務統計

### 1 損益計算書

(単位：円)

科 目	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>収</b>	<b>入</b>	277,894,839	276,645,197	297,223,173
	営業収益	66,548,203	67,605,499	65,036,442
	給水収益	66,237,299	65,579,094	64,515,886
	受託工事収益	0	0	0
	他会計負担金	240,004	1,982,005	444,206
	その他の営業収益	70,900	44,400	76,350
	営業外収益	211,339,453	209,034,266	232,181,745
	受取利息及び配当金	103,314	87,650	48,764
	他会計補助金	188,229,775	185,373,024	209,086,923
	補助金	0	0	0
	児童手当負担金	618,000	936,000	792,000
	長期前受金戻入	21,878,723	22,474,472	22,169,562
	雑収益	509,641	163,120	84,496
	特別利益	7,183	5,432	4,986
	過年度損益修正益	7,183	5,432	4,986
	その他特別利益	0	0	0
<b>支</b>	<b>出</b>	256,083,772	254,550,013	275,543,980
	営業費用	240,769,225	240,104,161	259,106,165
	原水及び浄水費	73,887,058	68,017,039	77,969,322
	配水及び給水費	24,671,581	24,900,494	28,119,411
	業務費	2,485,103	2,443,160	2,441,252
	総係費	23,605,829	25,089,070	34,508,743
	減価償却費	114,446,270	117,516,834	114,994,756
	資産減耗費	1,673,384	2,137,564	1,072,681
	営業外費用	15,314,547	14,408,175	16,422,308
	支払利息及び企業債取扱諸費	8,627,743	8,105,408	7,629,763
	雑支出	6,686,804	6,302,767	8,792,545
	特別損失	0	37,677	15,507
	過年度損益修正損	0	37,677	15,507
	災害損失	0	0	0
	その他特別損失	0	0	0
<b>純</b>	<b>利 益</b>	21,811,067	22,095,184	21,679,193

## 2 貸借対照表

(資産の部)

(単位：円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度
科 目				
<b>固</b>	<b>定 資 産</b>	2,475,020,908	2,459,047,267	2,560,615,055
	有 形 固 定 資 産	2,472,332,108	2,456,558,467	2,558,326,255
	土 地	84,262,664	84,262,664	84,262,664
	建 物	92,434,517	87,523,950	82,966,813
	構 築 物	1,684,027,753	1,678,111,701	1,710,908,328
	機 械 及 び 装 置	469,049,793	471,864,459	435,492,961
	車 両 運 搬 具	208,851	859,952	1,612,763
	工 具 器 具 及 び 備 品	4,170,364	3,280,404	3,413,090
	建 設 仮 勘 定	138,178,166	130,655,337	239,669,636
	無 形 固 定 資 産	2,688,800	2,488,800	2,288,800
	水 利 権	2,400,000	2,200,000	2,000,000
	電 話 加 入 権	288,800	288,800	288,800
<b>流</b>	<b>動 資 産</b>	614,417,497	674,249,282	625,630,321
	現 金 預 金	362,006,250	405,128,088	288,248,911
	未 収 金	251,162,172	263,328,888	317,369,032
	貯 蔵 品	1,249,075	2,342,306	2,262,378
	前 払 金	0	3,450,000	17,750,000
<b>資</b>	<b>産 合 計</b>	3,089,438,405	3,133,296,549	3,186,245,376

2 貸借対照表  
(負債・資本の部)

(単位：円)

科 目	年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
<b>負</b>	<b>債</b>	1,070,514,957	1,055,934,365	1,044,751,630
固 定 負 債	債	543,768,383	521,796,214	493,296,808
企 業 債	債	472,338,249	452,357,695	433,078,844
建設改良費等企業債	債	472,338,249	452,357,695	433,078,844
引 当 金	金	34,360,132	33,735,183	25,881,294
退職給付引当金	金	5,432,224	7,389,153	8,892,264
修繕引当金	金	28,927,908	26,346,030	16,989,030
他会計借入金	金	37,070,002	35,703,336	34,336,670
建設改良費等長期借入金	金	37,070,002	35,703,336	34,336,670
流 動 負 債	債	47,892,558	52,038,943	52,603,956
企 業 債	債	38,196,117	39,880,554	41,883,851
建設改良費等企業債	債	38,196,117	39,880,554	41,883,851
他会計借入金	金	1,366,666	1,366,666	1,366,666
建設改良費等長期借入金	金	1,366,666	1,366,666	1,366,666
未 払 金	金	6,114,294	3,362,407	6,623,349
引 当 金	金	2,102,525	2,689,414	2,612,254
賞与引当金	金	1,768,470	2,251,021	2,186,550
法定福利費引当金	金	334,055	438,393	425,704
未 払 費 用	用	0	1,726	0
一 時 借 入 金	金	0	1,100,000	0
そ の 他 流 動 負 債	債	112,956	3,638,176	117,836
繰 延 収 益	益	478,854,016	482,099,208	498,850,866
長 期 前 受 金	金	478,854,016	482,099,208	498,850,866
受贈財産評価額	額	5,848,036	6,521,042	6,308,029
補 助 金	金	431,717,114	425,757,979	430,326,034
工 事 負 担 金	金	12,150,555	11,773,543	11,396,660
建設仮勘定長期前受金	金	29,138,311	38,046,644	50,820,143
<b>資</b>	<b>本</b>	2,018,923,448	2,077,362,184	2,141,493,746
資 本 金	金	1,970,929,352	2,029,151,627	2,094,003,996
固 有 資 本 金	金	1,067,414,368	1,067,414,368	1,067,414,368
借 入 資 本 金	金	0	0	0
出 資 金	金	695,130,916	731,474,468	773,926,837
組 入 資 本 金	金	208,384,068	230,262,791	252,662,791
剰 余 金	金	47,994,096	48,210,557	47,489,750
資 本 剰 余 金	金	8,624,429	8,624,429	8,624,429
受贈財産評価額	額	0	0	0
国庫(県)補助金	金	8,624,429	8,624,429	8,624,429
工 事 負 担 金	金	0	0	0
加 入 金	金	0	0	0
利 益 剰 余 金	金	39,369,667	39,586,128	38,865,321
建設改良積立金	金	0	0	0
当年度未処分利益剰余金	金	39,369,667	39,586,128	38,865,321
<b>負 債 ・ 資 本 合 計</b>		3,089,438,405	3,133,296,549	3,186,245,376

### 3 経営分析

項 目		算 出 式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
施設利用率	(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$	37.25	36.74	<b>36.12</b>	
最大稼働率	(%)	$\frac{\text{一日最大配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$	57.86	56.39	<b>45.83</b>	
負荷率	(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日最大配水量}} \times 100$	64.38	65.16	<b>78.81</b>	
有収率	(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間配水量}} \times 100$	81.52	82.42	<b>81.97</b>	
供給単価	(円/㎡)	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量} - \text{受託工事に伴う年間放水量}^{*1}}$	338.68	337.00	<b>338.92</b>	
給水原価	(円/㎡)	$\frac{\text{総費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{特別損失}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量} - \text{受託工事に伴う年間放水量}^{*1}}$	1,197.50	1,192.40	<b>1,330.96</b>	
職員一人当たり	給水人口	(人)	$\frac{\text{現在給水人口}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	825	588	<b>551</b>
	有収水量	(㎡/人)	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	65,277	48,659	<b>47,606</b>
	営業収益	(千円)	$\frac{\text{営業収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$	22,183	16,901	<b>16,259</b>
給水量1万㎡当り職員数	(人)	$\frac{\text{損益勘定所属職員数}}{\text{年間総有収水量} / \text{年間日数} / 10,000}$	56.07	75.01	<b>76.67</b>	
自己資本構成比率	(%)	$\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} + \text{繰延収益}}{\text{負債} + \text{資本合計}} \times 100$	80.85	81.69	<b>82.87</b>	
固定資産対長期資本比率	(%)	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債} + \text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額など} + \text{繰延収益}} \times 100$	81.37	79.81	<b>81.71</b>	
流動比率	(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	1,282.91	1,295.66	<b>1,189.32</b>	
営業収支比率	(%)	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$	27.64	28.16	<b>25.10</b>	
企業債償還元金対減価償却費比率	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}} \times 100$	31.59	32.50	<b>35.02</b>	
給水収益に対する割合	企業債償還元金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	54.58	58.24	<b>62.43</b>
	企業債利息	(%)	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	12.88	12.22	<b>11.68</b>
	企業債元利償還金	(%)	$\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	67.46	70.46	<b>74.11</b>
	職員給与費	(%)	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{給水収益}} \times 100$	40.34	53.83	<b>53.34</b>

※1 消火栓使用水量を含む。

## 第7章 経営比較分析表

1 経営の健全性・効率性		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
①	<b>【経常損益】</b> 経常収支比率(%) [(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)]×100	108.7	114.5	108.5	108.7	107.9
②	<b>【累積欠損】</b> 累積欠損金比率(%) [累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
③	<b>【支払能力】</b> 流動比率(%) (流動資産/流動負債)×100	639.6	1,213.0	1,282.9	1,295.7	1,189.3
④	<b>【債務残高】</b> 企業債残高対給水収益比率(%) (企業債現在高合計/給水収益)×100	755.5	770.2	770.8	750.6	736.2
⑤	<b>【料金水準の適切性】</b> 料金回収率(%) (供給単価/給水原価)×100	28.5	27.1	28.3	28.3	25.5
⑥	<b>【費用の効率性】</b> 給水原価(円/m <sup>3</sup> ) [経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費+長期前受金戻入)]/年間有収水量	1,183.7	1,246.9	1,197.5	1,192.4	1,331.0
⑦	<b>【施設の効率性】</b> 施設利用率(%) (一日平均配水量/施設能力)×100	39.6	39.8	37.3	36.7	36.1
⑧	<b>【供給した配水量の効率性】</b> 有収率(%) (年間有収水量/年間配水量)×100	77.4	79.1	81.5	82.4	82.0

2 老朽化の状況		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
①	<b>【施設全体の減価償却の状況】</b> 有形固定資産減価償却率(%) (有形固定資産減価償却累計額/有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価)×100	44.4	45.7	47.3	48.7	49.9
②	<b>【管路の経年化の状況】</b> 法定耐用年数超過管路率(%) (法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長)×100	27.1	36.3	36.6	40.9	39.2
③	<b>【管路の更新投資の実施状況】</b> 管路の更新率(%) (更新された管路延長/管路延長)×100	1.14	0.55	0.48	1.33	1.86

## 第8章 参考資料

### 1 現行水道料金

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客)

(令和元年10月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13・20 ミリ メートル	785円	一  般  用	13・20ミリ メートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	37円
	第2段			10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	147円	
25ミリ メートル	1,362円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	152円
30ミリ メートル	1,885円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	157円
40ミリ メートル	2,724円			第5段	50立方メートルを超える分	162円
50ミリ メートル	4,610円		25ミリ メートル 以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	147円
				第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	152円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	157円
				第4段	50立方メートルを超える分	162円
50ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。						

※消費税及び地方消費税を含む。

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島栗井地区・  
睦月地区・野忽那地区)

(令和元年10月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13・20 ミリ メートル	1,728円	一  般  用	13・20ミリ メートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	75円
				第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	320円
25ミリ メートル	2,828円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	419円
30ミリ メートル	3,981円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	425円
40ミリ メートル	5,657円			第5段	50立方メートルを超える分	430円
50ミリ メートル	9,428円		25ミリ メートル 以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	320円
75ミリ メートル	18,857円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	419円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	425円
				第4段	50立方メートルを超える分	430円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。						

※消費税及び地方消費税を含む。

## 2 水道料金の推移

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・大遊寺・猿川原)

(平成17年1月1日合併)

種類	用途	料金(月額)			
		基本水量	基本料金	超過料金(1立方メートルにつき)	
専用給水装置	一般用 団体用	8立方メートル	798円	8立方メートルを超え 15立方メートルまで	126円
				15立方メートルを超え 30立方メートルまで	136円
				30立方メートルを超え 50立方メートルまで	147円
				50立方メートルを超えるもの	157円

※消費税及び地方消費税を含む。

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客)

(平成20年4月1日改定)

メーター の口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリ メートル	750円	一 般 用	13・20ミリ メートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	35円
20ミリ メートル	900円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	140円
25ミリ メートル	1,300円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	145円
30ミリ メートル	1,800円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	150円
40ミリ メートル	2,600円			第5段	50立方メートルを超える分	155円
50ミリ メートル	4,400円		25ミリ メートル 以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	140円
50ミリメートルを超えるものは、 管理者が別に定める。				第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	145円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	150円
				第4段	50立方メートルを超える分	155円

※消費税及び地方消費税を含む。

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島栗井地区・睦月地区・野忽那地区)

(平成17年1月1日合併)

種類	用途	基本料金 (月額)		超過料金 (月額)	
		水量	料金	超過5立方メートルまで (1立方メートルにつき)	超過5立方メートルを 超えるもの (1立方メートルにつき)
専用給水装置	一般用	10立方メートル以下	2,020円	260円	400円
	臨時用	10立方メートル以下	2,520円	320円	480円

※消費税及び地方消費税を含む。

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金 (月額)	従量料金 (月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	1,650円	一般	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	70円
20ミリメートル	2,000円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	305円
25ミリメートル	2,700円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	400円
30ミリメートル	3,800円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	405円
40ミリメートル	5,400円			第5段	50立方メートルを超える分	410円
50ミリメートル	9,000円	用	25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	305円
75ミリメートル	18,000円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	400円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	405円
				第4段	50立方メートルを超える分	410円

※消費税及び地方消費税を含む。

(中野)

(平成19年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	1,150円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	25円
20ミリメートル	1,400円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	155円
25ミリメートル	2,400円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
30ミリメートル	4,000円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
40ミリメートル	6,300円			第5段	50立方メートルを超える分	260円
50ミリメートル	11,500円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	155円
50ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	230円
				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	255円
				第4段	50立方メートルを超える分	260円

※消費税及び地方消費税を含む。

(荏原川西地区・荏原川東地区・関屋出口地区・久谷中組地区・窪野地区)

(平成20年4月1日改定)

メーターの口径	基本料金(月額)	従量料金(月額)				
		用途	口径	段階	使用水量	1立方メートルにつき
13ミリメートル	630円	一般用	13・20ミリメートル	第1段	1立方メートルから 10立方メートルまでの分	15円
20ミリメートル	690円			第2段	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの分	100円
25ミリメートル	990円			第3段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	105円
30ミリメートル	1,420円			第4段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	110円
40ミリメートル	2,040円			第5段	50立方メートルを超える分	115円
50ミリメートル	3,470円		25ミリメートル以上	第1段	1立方メートルから 20立方メートルまでの分	100円
75ミリメートル	6,620円			第2段	20立方メートルを超え 30立方メートルまでの分	105円
75ミリメートルを超えるものは、管理者が別に定める。				第3段	30立方メートルを超え 50立方メートルまでの分	110円
				第4段	50立方メートルを超える分	115円

※消費税及び地方消費税を含む。

### 3 水道加入金の推移

平成26年4月1日申し込み分から、加入金を廃止

(萩原・立岩米之野・院内・横谷・客・大遊寺・猿川原・九川)

口径	改定期	
	平成 17. 1. 1 合併	平成 20. 4. 1 改定
13 ミリメートル	26,250 円	26,250 円
20 ミリメートル	70,350 円	70,350 円
25 ミリメートル	115,500 円	115,500 円
30 ミリメートル	164,850 円	164,850 円
40 ミリメートル	353,850 円	353,850 円
50 ミリメートル	525,000 円	525,000 円
	口径 50 ミリメートルを超えるものは 管理者が別に定める。	

※消費税及び地方消費税を含む。

※猿川原簡易水道は平成19年4月に上水道へ統合

※大遊寺簡易水道は平成20年4月に上水道へ統合

※九川簡易水道は平成24年3月に簡易水道を廃止

(津和地地区・二神地区・怒和地区・西中島地区・神浦地区・東中島地区・中島栗井地区・睦月地区・野忽那地区)

口径	平成 17. 1. 1 合併		平成 20. 4. 1 改定
	新規加入金額	再加入金額	
13 ミリメートル	19,000 円	9,000 円	19,000 円
20 ミリメートル	30,000 円	24,000 円	30,000 円
25 ミリメートル	39,000 円	32,000 円	39,000 円
30 ミリメートル	45,000 円	37,000 円	45,000 円
40 ミリメートル	50,000 円	42,000 円	50,000 円
50 ミリメートル	60,000 円	51,000 円	60,000 円
50 ミリメートル を超えるもの	96,000 円	84,000 円	
75 ミリメートル			96,000 円
			口径 75 ミリメートルを超えるものは 管理者が別に定める。

※消費税及び地方消費税を含む。

※再加入金は平成20年4月1日から廃止